

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第65期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社イワキ
【英訳名】	I W A K I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤中 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
【電話番号】	03(3254)2931(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 井上 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
【電話番号】	03(3254)2931(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 井上 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	24,830,493	25,146,605	28,067,720	29,171,774	28,636,597
経常利益 (千円)	1,991,903	2,136,705	2,733,806	2,847,846	2,578,547
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,527,585	1,690,904	2,059,364	2,163,452	2,122,555
包括利益 (千円)	568,489	1,488,539	2,299,909	2,096,482	1,693,842
純資産額 (千円)	16,075,755	16,906,605	18,660,659	20,148,347	20,523,823
総資産額 (千円)	25,438,265	26,253,859	29,321,146	30,463,596	30,126,634
1株当たり純資産額 (円)	2,144.27	2,233.84	821.86	887.14	930.39
1株当たり当期純利益 (円)	223.99	225.93	91.72	96.25	96.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.0	63.7	62.9	65.5	68.0
自己資本利益率 (%)	10.0	10.3	11.7	11.3	10.5
株価収益率 (倍)	9.1	10.6	13.0	9.5	8.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,413,569	2,001,518	1,830,237	1,827,749	2,138,123
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	997,655	150,121	1,459,004	1,793,632	77,699
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	935,864	1,151,773	544,404	724,661	1,522,198
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,426,118	6,111,164	5,964,829	5,252,576	5,706,726
従業員数 (人)	860	879	902	935	954
(外、平均臨時雇用者数)	(96)	(98)	(103)	(124)	(118)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当社は、2016年1月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 従業員数欄の()外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	20,598,798	20,768,786	23,203,658	23,926,607	22,675,481
経常利益 (千円)	1,522,137	1,597,155	2,023,502	2,324,813	2,035,976
当期純利益 (千円)	1,130,304	1,289,925	1,520,140	1,806,611	1,780,465
資本金 (千円)	1,018,250	1,018,250	1,018,250	1,044,691	1,044,691
発行済株式総数 (千株)	7,484	7,484	7,484	22,490	22,490
純資産額 (千円)	14,189,143	14,544,608	15,548,903	16,731,707	17,227,580
総資産額 (千円)	22,468,003	22,918,473	25,488,214	26,248,205	26,076,154
1株当たり純資産額 (円)	1,895.83	1,943.34	692.52	743.95	782.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	78.8 (-)	68.0 (30.0)	82.6 (34.0)	28.9 (12.0)	30.5 (13.0)
1株当たり当期純利益 (円)	165.74	172.35	67.70	80.37	80.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.1	63.5	61.0	63.7	66.1
自己資本利益率 (%)	8.6	9.0	10.1	11.2	10.5
株価収益率 (倍)	12.4	13.9	17.7	11.3	10.6
配当性向 (%)	47.5	39.5	40.7	36.0	37.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	723 (88)	721 (90)	735 (97)	748 (112)	757 (111)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	119.7 (114.7)	181.4 (132.9)	144.1 (126.2)	141.0 (114.2)
最高株価 (円)	2,624	2,960	4,440	1,700 (4,695)	1,310
最低株価 (円)	2,011	1,500	2,000	905 (3,420)	702

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年1月14日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第64期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 第61期の1株当たり配当額には、上場記念配当11円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第61期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式は2016年3月18日付で東京証券取引所市場第二部に上場しているため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であります。
8. 従業員数欄の()外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。
9. 最高株価及び最低株価は、2019年3月14日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2019年3月15日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事業の変遷
1956年4月	理化学機器の販売を目的として、東京都千代田区神田旭町に株式会社イワキ創立
1957年5月	ポンプの販売を開始
1958年6月	理化学機器の製造・販売を開始
1959年8月	ケミカルポンプの製造・販売を開始
1963年12月	本社を東京都千代田区神田岩本町2番地共同ビル内に移転
1965年8月	鑑賞魚用関連製品を製造・販売する会社として株式会社レイシーを設立
1966年4月	東京工場（現・システム事業所）を埼玉県入間郡三芳村（現・埼玉県入間郡三芳町）に竣工
1974年4月	埼玉工場を埼玉県狭山市に竣工
1977年5月	三春工場を福島県田村郡三春町に竣工
1985年9月	ヨーロッパにおける販売会社としてIwaki Europe GmbH（現連結子会社）を設立
1989年10月	シンガポールにおける販売会社としてIwaki Singapore Pte Ltd（現連結子会社）を設立
12月	Iwaki Singapore Pte Ltdの子会社としてIWAKIm SDN. BHD.（現連結子会社）を設立
1990年1月	台湾における販売会社として億昇幫浦股份有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
6月	本社を東京都千代田区神田須田町に移転
10月	イタリアにおける販売会社としてIWAKI ITALIA s.r.l.を設立
1991年1月	アメリカにおける販売会社としてIWAKI WALCHEM CORPORATIONを設立
4月	当社製品のメンテナンス業務に特化した事業を行う会社として株式会社イワキメンテックを設立
5月	タイにおける販売会社としてIWAKI (THAILAND) CO., LTD.（現持分法適用関連会社）を設立
7月	オーストラリアにおける販売会社としてIwaki Pumps Australia Pty. Ltd.（現持分法適用関連会社）を設立
1992年6月	デンマークにおける販売会社としてIwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）（現持分法適用関連会社）を設立
7月	香港における販売会社として易威奇有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
1993年1月	フランスにおける販売会社としてIwaki France S.A.を設立
3月	スイスにおける販売会社としてIwaki (Schweiz) AGを設立
8月	増資による持分低下によりIwaki Singapore Pte Ltdを関連会社とする（Iwaki Singapore Pte Ltdの子会社であるIWAKIm SDN. BHD.も関連会社となる）
12月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Sverige ABを設立
1995年11月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Suomi Oyを設立
12月	Iwaki (Schweiz) AGの子会社としてIwaki (AUSTRIA) GesmbHを設立
1996年2月	埼玉工場、三春工場がISO-9001に登録（注1）
1997年1月	Iwaki Pumper A/S（現IWAKI NORDIC A/S）の子会社としてIwaki Norge ASを設立
10月	易威奇有限公司の子会社として广州保税区易威奇工 ⁹⁵¹⁴ 易（上海）有限公司を設立
12月	スペインにおける販売会社としてIWAKI IBERICA, PUMPS, S.A.を設立
1998年1月	オランダにおける販売会社としてIWAKI HOLLAND B.V.を設立
5月	IWAKI ITALIA s.r.l.を子会社とする
2000年3月	フィリピンにおける販売会社としてIWAKI CHEMICAL PUMPS PHILIPPINES, INC.を設立
11月	ベルギーにおける販売会社としてIWAKI Belgium n.v.を設立
2001年3月	韓国における販売会社としてIWAKI KOREA CO., LTD.（現持分法適用関連会社）を設立
	上海における販売会社として易威奇 ⁹⁵¹⁴ 国 ⁹⁵⁹⁸ 易（上海）有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
2002年8月	中国市場における製造会社として易威奇化工 ⁹⁵ （广 ⁹⁵ ）有限公司を設立
2005年7月	埼玉工場、三春工場がISO-14001に登録（注2）
10月	ベトナムにおける販売会社としてIwaki Pumps Vietnam Joint Venture Co., Ltd.（現IWAKI PUMPS VIETNAM CO., LTD.）を設立
2006年7月	株式譲渡により易威奇 ⁹⁵¹⁴ 国 ⁹⁵⁹⁸ 易（上海）有限公司を関連会社とする
2008年6月	Iwaki (Schweiz) AGを子会社とする
9月	WALCHEM CORPORATIONを買収するとともに商号をIwaki America Incorporated（現連結子会社）に変更
2009年3月	Iwaki America IncorporatedがIwaki Pumps Inc.（設立時社名IWAKI WALCHEM CORPORATION）を吸収合併
	株式会社レイシー、株式会社イワキメンテックを吸収合併
12月	Iwaki Europe GmbHがIWAKI HOLLAND B.V.を吸収合併し、オランダに支店を開設
2011年11月	Iwaki (AUSTRIA) GesmbHを清算
12月	株式譲渡によりIwaki France S.A.を非関連会社とする

年月	事業の変遷
2012年 9月	Iwaki Europe GmbHがスペインに支店を開設
11月	Iwaki Singapore Pte Ltd及びIWAKIm SDN. BHD.を子会社とする
12月	Iwaki Europe GmbHがIWAKI ITALIA s. r. l. から事業を譲受け、イタリアに支店を開設
2013年 3月	IWAKI IBERICA, PUMPS, S.A.を清算
9月	株式譲渡により、Iwaki (Schweiz) AGを子会社から非関連会社とし、同社は商号をiP Service SAに変更 IWAKI CHEMICAL PUMPS PHILIPPINES, INC.の登記を抹消し、解散
2014年 1月	IWAKI ITALIA s. r. l. を清算
2016年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
5月	ブラジルにおける販売会社としてIWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA. (現連結子会社)を設立
9月	中国における当社関連製品の貿易会社としてIWP Holding Company Limitedを設立
12月	中国における当社関連製品の調達・販売及び貿易会社として益益貿易(深圳)有限公司を設立
12月	テクノエコー株式会社の株式を取得し、子会社とする
2018年 4月	技術センターを新築
2019年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2019年 5月	システム事業所を開設
2020年 1月	IWAKI PUMPS VIETNAM CO., LTD.を清算

(注1) ISO-9001とは、製品の品質保証と顧客満足及び組織の管理・改善まで踏み込んだ品質マネジメントシステムの国際規格です。

(注2) ISO-14001とは、いわゆる環境ISOのことで、企業の環境管理を対象としたシステム規格です。企業が環境に対する影響やリスクを減らしていくための努力目標を設定し、そのための人材教育やシステム構築を行った結果を認証機関が認定するものです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社イワキ）、子会社8社及び関連会社14社で構成され、化学薬品等の薬液移送に使用されるケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の開発、製造、仕入及び販売（輸出入を含む）を主な事業として営んでおり、また、それに附随する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。

なお、当社グループは、ケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

ケミカルポンプは、半導体や液晶をはじめ、化学、電子部品、水処理、食品、製紙、医療及び太陽電池、燃料電池、二次電池等の新エネルギー分野を含む幅広い産業分野で、高純度の薬液の移送等、多岐の用途に亘って使用されております。

これらの幅広い産業分野で使用されるケミカルポンプにとっては、「取り扱いに危険を伴う化学薬液を安全に移送する」ことが最大の使命であります。そのため外部に化学薬液が漏れ、人体や環境に甚大な影響を及ぼすことがないように、ポンプ部には腐食しない樹脂材料を使用し、薬液が漏れ出ない構造を多くの製品に採用しております。また、近年の半導体業界における生産性の飛躍的向上に伴う、「使用する化学薬液の高温化対応」並びに「ポンプ接液部から不純物が出ないというハイレベルのクリーン度要求」に応えることも新たな大きな使命であります。その他、純粋な液体及び気体にとどまらず、粘性液やスラリー（固形分）混入液といった特殊液の移送にも使用されることから、実際に当社グループの製品を使用する顧客からは耐久性、利便性、サニタリー性等、それぞれの基準において厳しい水準が求められます。

当社グループは、これら全てに対して高いレベルで応えるため、様々な側面から最大限の取り組みを行っていると同時に、以下のような特徴を有しております。

（1）技術面

当社グループでは、我々メーカーにとって最も重要なテーマのひとつとして開発業務を位置付けしており、国内全従業員数の2割程度にあたる人員を技術部門に配置し、製品の安全性、高品質、耐久性を常に追求し続け、独自の安全機構の開発や、最先端のエレクトロニクス技術を導入した高品位な製品を多数開発しております。また、ケミカルポンプという製品のみを顧客に提供しているのではなく、ケミカルポンプを中心にした関連製品を組み合わせることで「流体を制御する」という機能を提供しているという認識の下、各種制御用コントローラ等の研究開発にも積極的に取り組んでおります。

（2）生産面

当社グループの製品ラインアップは60製品以上のシリーズがあり、型式は数万点に上ります。多品種少量生産を強みとする一方で、年間約80万台の生産能力があります。なお、それらの製品は、国内においては大型製品が中心の埼玉工場（埼玉県狭山市）と、小型製品の量産工場である三春工場（福島県田村郡三春町）の2拠点で生産しております（2拠点ともにISO9001及びISO14001を認証取得）。

また、海外からの短納期要求等にタイムリーに対応するため、一部の海外関係会社では、当社の各国内工場から部品を輸入し、現地にてノックダウン生産（1）を行っております。

この他、連結子会社であるIwaki America Incorporatedにおいて、水処理市場に特化した水質コントローラを生産しており、同じく連結子会社であるテクノエコー株式会社において、残留塩素計を生産しております。

（3）品質面

当社グループでは「生産における全ての工程が品質管理のプロセスである」という考えの下、主要な生産拠点である国内2拠点（埼玉・三春工場）では、ISO9001に基づく品質保証体制を構築し、調達から生産、出荷までの工程を管理しております。特に検査工程においては、部品入荷の段階から厳格な検査を実施しており、複雑な形状の部品を立体的に測定する三次元測定器、含有化学物質規制に対応するためのX線分析装置等、最新の検査装置をいち早く導入し、高品質な製品を出荷するために、様々な生産システム、業務フローの改善を行い、不良ゼロを目指しております。

また、併せてISO14001も認証取得しており、環境への影響に配慮した活動を推進しております。

（4）販売面

当社グループの「取り扱いに危険を伴う化学薬液を安全に移送する」という最大の使命を果たすためには、長年に亘って蓄積された販売ノウハウが不可欠であります。また、多種多様な顧客の要求を確実に捉え、その要求に応えるためには、上記販売ノウハウに基づく顧客との緊密なコミュニケーションが必要になるため、国内全従業員数の3割程度にあたる人員を販売に関わる部門に配置し、国内は支店及び営業所併せて13拠点と全国各地に及ぶ販売代理店網でカバーし、顧客に密着したきめ細かな情報とサービスの提供を行っております。一方、海外においては15ヶ国に21社の関係会社を設立し、ワールドワイドな販売・サービス網を構築し、顧客を強力にサポートしております。

(5) メンテナンスサービス面

当社グループでは、メンテナンスサービスを単なる修理サービスという捉え方ではなく「メンテナンスサービスを一つの商品」として位置付けております。製品納入後の履歴管理に基づくオーバーホール(2)提案の他、製品の取り扱いや運転に関するアドバイスから、それらに対する改善提案等、顧客目線に立った幅広いサービスを提供することにより、顧客の生産性向上に貢献しております。

当社グループにおける各製品の概要・特徴・主な販売市場は以下のとおりであります。

〔マグネットポンプ〕

概要	マグネットドライブ(3)方式によるシールレスポンプ(4)で、渦巻式・ギヤ(歯車)式等があります。
特徴	液漏れのない完全無漏洩構造のポンプです。 フッ素樹脂等耐食性に優れた材料を採用しており、強酸・強アルカリ液でも腐食しないポンプです。
主な販売市場	半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、化学市場等。

〔定量ポンプ〕

概要	ダイヤフラム(膜)やピストン(5)等の往復動により液体の吸込み、吐出し作用を行うポンプです。
特徴	各種の薬液を高精度で一定量注入できるポンプです。
主な販売市場	水処理市場、化学市場等。

〔空気駆動ポンプ〕

概要	空気を駆動源にして作動するポンプで、ベローズ(蛇腹)式・チューブフラム(6)式があります。
特徴	半導体製造プロセス等クリーンな環境で使用される全ての接液部に耐薬品性・耐熱性に優れたフッ素樹脂を採用、強腐食性薬液のケミカルアタック(7)に耐え、パーティクル(8)発生の少ない送液を行うポンプです。
主な販売市場	半導体・液晶市場。

〔回転容積ポンプ〕

概要	一定空間容積にある液を、回転運動にて容積変化させ液体にエネルギーを与えるポンプで、ギヤ(歯車)式・ロータリー式・スクリュウ式・ホース式・チューブ式等があります。
特徴	主に粘性液やスラリー(固形分)混入液移送用のポンプです。
主な販売市場	医療機器市場、新エネルギー市場、その他(食品、製紙)等。

〔エアポンプ〕

概要	空気並びに各種ガス等の気体を吸引及び移送するポンプで、ダイヤフラム(膜)式・ベローズ(蛇腹)式・ピストン式があります。
特徴	カーボン・油等の混入がなく、外部との気密が保たれているのでクリーンな送気・吸気ができる装置組込に最適なポンプです。また、ベローズ(蛇腹)式は腐食性ガス及び高温ガスの取扱いが可能です。
主な販売市場	医療機器市場等。

〔システム製品〕

概要	ポンプ制御用の機器単品他、ポンプを核とした流体制御システムやユニット製品等で、各種ポンプ制御用コントローラ及びセンサ、各種水質計測機器(残留塩素濃度計・濁度計他)、ブレンディングシステム(9)、次亜無脈動注入ポンプ&システム(10)、自動塩素滅菌装置、各種薬液注入ユニット等があります。
特徴	長年に亘る多様な流体制御のノウハウを蓄積したポンプメーカーの操作性・制御性等使い勝手の良いシステム・ユニット製品です。
主な販売市場	表面処理装置市場、水処理市場、新エネルギー市場、その他(食品、製紙)等。

当社グループでは、適切な経営分析に基づく経営判断に役立てるため、販売先の業種及び製品用途に基づいて、販売市場を主に「半導体・液晶市場」、「医療機器市場」、「表面処理装置市場」、「水処理市場」、「化学市場」、「新エネルギー市場」及び「その他」に区分しており、各市場における主な使用例は下表のとおりであります。

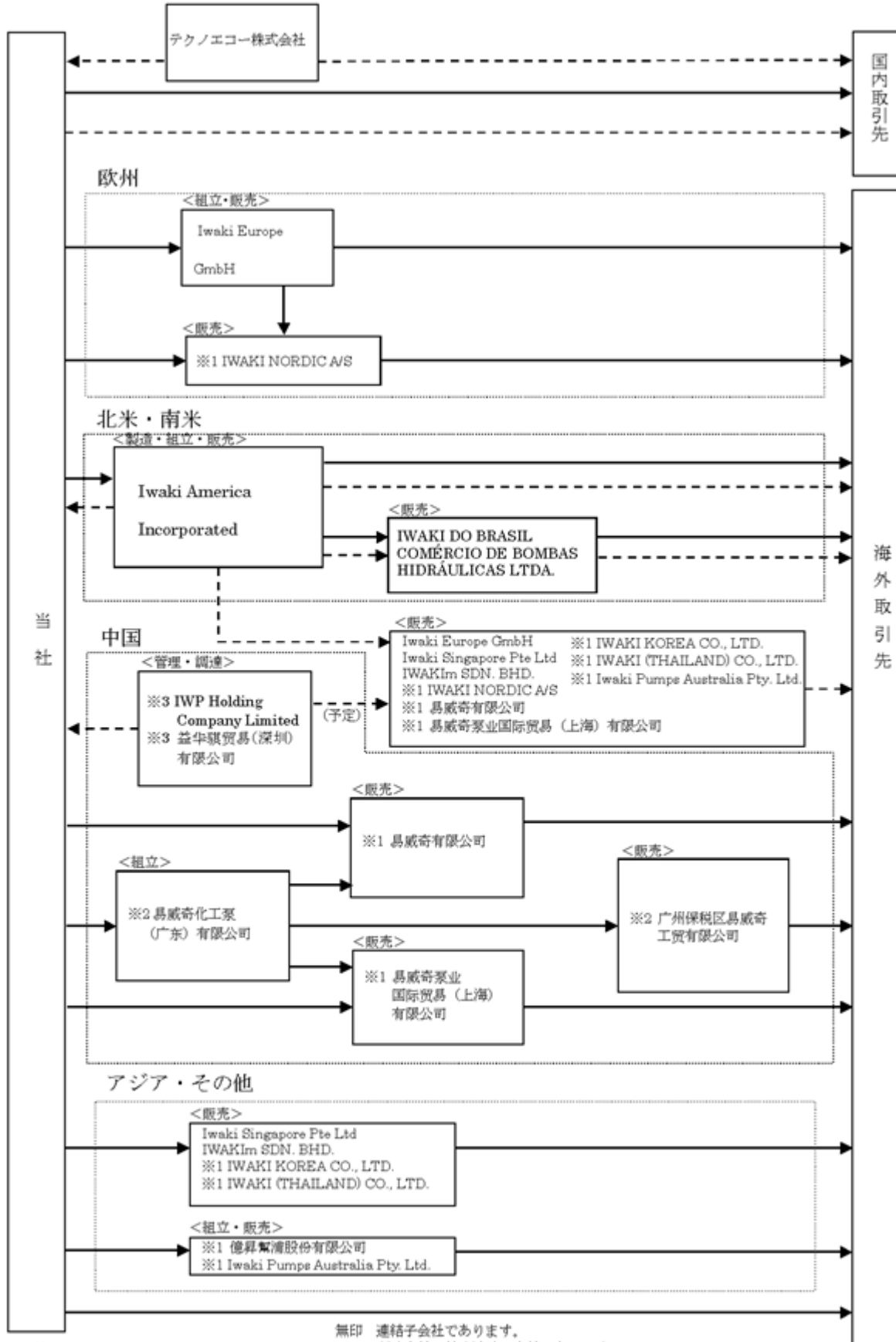
半導体・液晶市場	シリコンウェハー洗浄装置組込、感光性樹脂塗布装置組込、液晶パネル製造プロセス等
医療機器市場	人工透析装置組込、内視鏡洗浄装置組込、臨床化学分析装置組込等
表面処理装置市場	各種メッキ装置組込、電子部品製造プロセス、プリント基板（PCB）製造装置組込等
水処理市場	上下水道、ボイラー、クーリングタワー、プール、温泉等
化学市場	ソーダ工業、化学繊維、樹脂、高分子化学、製薬、化粧品等
新エネルギー市場	燃料電池、二次電池製造プロセス、電力貯蔵用蓄電池組込等
その他（食品）	各種食品機械装置組込、ビール、飲料、乳製品、調味料、製菓等
その他（製紙）	化学パルプ製造、古紙再生等

用語集

用語	説明
1 ノックダウン生産	当社で生産された製品の主要部品を輸入して、現地で組立する方式。
2 オーバーホール	製品を部品単位まで分解して清掃や調整等を行い、再組立にて新品時の性能に戻す作業。
3 マグネットドライブ	永久磁石の吸引力と反発力を利用して、モーターの回転力をポンプ部に伝達する機構。
4 シールレスポンプ	危険な化学薬品等を外部に漏らさない構造的特徴を持ったポンプ。
5 ピストン	筒状のシリンダー内を往復して、流体を圧送する円柱形状の部品。
6 チューブフラム	伸縮動作により、液体を圧送する薄い肉厚の樹脂製チューブ部品。
7 ケミカルアタック	腐食性の強い薬液が樹脂内部に浸透し、ポンプの構成部品に亀裂や割れを発生させる現象。
8 パーティクル	半導体の製造工程において、製品の特性・品質・歩留まりなどに悪い影響を与える微粒子や塵埃。
9 ブレンディングシステム	複数の液体を配管内で連続的に混合する装置システム。マヨネーズやチョコレートなどの製造工程に用いられる。
10 次亜無脈動注入ポンプ&システム	浄水場などで滅菌のための次亜塩素酸ナトリウムを、安定して注入するためのシステム。

[事業系統図]

事業系統図は、次のとおりであります。



(注)
 → 当社材料・製品・商品の流れ
 - - - 子会社材料・製品・商品の流れ

無印 連結子会社であります。
 ※1 関連会社で持分法適用会社であります。
 ※2 易威奇有限公司の子会社であります。
 ※3 持分法適用非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) テクノエコー株式会社	埼玉県入間市	10,000 千円	水質計測機器の製造及び販売	100.0	当社が製品の仕入を行っております。 役員の兼任があります。
Iwaki Europe GmbH	Willich, Germany	511,291.88 ユーロ	当社製ポンプの組立及び販売	100.0	ヨーロッパ地区において当社製品の組立及び販売活動を行っております。 役員の兼任があります。
Iwaki America Incorporated (注)4	Holliston, Massachusetts , USA	7,735 米ドル	当社製ポンプの組立及び販売並びに制御機器の製造及び販売	100.0	アメリカにおいて当社製品の組立及び販売活動を行うとともに、制御機器の製造及び販売活動を行っております。 役員の兼任があります。
IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.	Valinhos, Brazil	1,640,000 ブラジルレアル	当社製ポンプの販売	100.0 (95.0)	南米において当社製品の販売活動を行っております。
Iwaki Singapore Pte Ltd	Bukit Batok, Singapore	1,000,000 シンガポールドル	当社製ポンプの販売	88.9	シンガポールにおいて当社製品の販売活動を行っております。
IWAKIm SDN. BHD.	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	1,000,000 マレーシアリングット	当社製ポンプの販売	100.0	マレーシアにおいて当社製品の販売活動を行っております。
(持分法適用非連結子会社) IWP Holding Company Limited	香港	1,000,000 米ドル	中国子会社の管理 中国における投資	100.0	益益貿易(深圳)有限公司の管理を行っております。 役員の兼任があります。
益益貿易(深圳)有限公司	中国, 深圳市	750,000 米ドル	中国国内における当社関連製品の調達・販売及び貿易業務	100.0 (100.0)	中国国内における当社関連製品の調達・販売及び貿易業務を行っております。 役員の兼任があります。
(持分法適用関連会社) Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.	Castle Hill, New South Wales, Australia	1,000,000 豪ドル	当社製ポンプの組立及び販売	45.0	オーストラリアにおいて当社製品の組立及び販売活動を行っております。
億昇幫浦股份有限公司	台湾, 新北市, 中和区	20,000,000 台湾ドル	当社製ポンプの組立及び販売	43.0	台湾において当社製品の組立及び販売活動を行っております。
IWAKI KOREA CO., LTD.	韓国, ソウル	1,000,000,000 ウォン	当社製ポンプの販売	40.0	韓国において当社製品の販売活動を行っております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
易威奇(上海)有限公司	中国, 上海市	4,958,820 中国元	当社製ポンプの販売	40.0	中国、上海市において当社製品の販売活動を行っております。
易威奇有限公司 (注) 1, 2	香港	12,800,000 香港ドル	当社製ポンプの販売	40.0	香港において当社製品の販売活動を行っております。
IWAKI NORDIC A/S	Hillerod, Denmark	1,492,000 デンマーク クローネ	当社製ポンプ の販売	40.0	デンマークにおいて当社製品の販売活動を行っております。
IWAKI (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok, Thailand	10,000,000 バーツ	当社製ポンプ の販売	40.0	タイにおいて当社製品の販売活動を行っております。

(注) 1. 当社が法人として役員に就任しております。

2. 易威奇有限公司は、易威奇化工(广东)有限公司、及び广州保税区易威奇工程有限公司の2社を子会社として有しております。易威奇有限公司については、当該2社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該2社の損益を易威奇有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は易威奇有限公司グループ全体を1社として表示しております。

3. 議決権の所有割合の括弧「()」内は、間接所有割合を内数で示しております。

4. Iwaki America Incorporatedについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,519百万円
	(2) 経常利益	354百万円
	(3) 当期純利益	281百万円
	(4) 純資産額	2,417百万円
	(5) 総資産額	3,151百万円

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び特定子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ケミカルポンプ事業	954	(118)
合計	954	(118)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の()外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
757 (111)	41.9	17.9	6,566,416

セグメントの名称	従業員数(人)	
ケミカルポンプ事業	757	(111)
合計	757	(111)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 従業員数欄の()外書きは、パートタイマーの平均雇用人数であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、JAMイワキ労働組合が結成されております。労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

(1) 開発力の強化

近年の競争が激しい国内外の市場環境に対応するためには、より迅速且つ高度な製品開発が求められております。この課題に対処するため当社では2018年に新技術センターを新築し、同年より稼働しております。これによって、基礎研究及びコア技術の開発環境が整備され、高度な研究開発が可能な体制の構築を行いました。さらに継続して産官学連携共同研究等を推進し「オンリーワン製品」の開発をすすめてまいります。

また、市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリーな製品開発を行うため、重要度の高い製品開発については、プロジェクト体制を構築し、品質レベルを維持しながら、より一層の開発スピードアップを推進してまいります。

(2) ソリューションビジネスの強化・推進

製品開発力の強化とともに刻々と変化する顧客ニーズを的確に捉え、迅速に対応するために、営業とメンテナンスで個々に保有していた顧客情報を統合いたしました。この情報一元化によって、提案内容やサービスの質を高めることで、顧客へ最適なソリューションの提供が可能となっております。今後も、営業とメンテナンスの連携強化をより一層推進し、併せて関連知識のスキルアップを図ってまいります。更に、顧客からの高度な流体制御に対する要望に応えるため、実液でのシミュレーション評価試験等を踏まえた各種システム提案を積極的に推進してまいります。また、当社製品を長期間にわたり、安心して使用していただくためにピフォア&アフターメンテナンスサービスをより充実させ、当社ブランドに対する信頼性の向上を図ってまいります。これらソリューションビジネスを、より一層強化・推進することにより、競合との差別化を図り、「ソリューションカンパニー」として世界全市場の顧客から信頼を勝ち取ってまいります。

(3) 海外事業の拡大

国内産業構造の海外移転の流れが今後も続いていくなかで、より一層、海外需要を掘り起し、受注拡大が必要であると考えております。この課題に対処するため、当社の海外販売網を活用し、顧客ニーズに的確に応えられる体制の強化を図るとともに、海外への製品供給を円滑に行うため海外調達及び生産を推進し、全体的な海外事業の拡大を図ってまいります。更に、当社グループ間の企業連携強化のため、ITインフラの整備を図ってまいります。

また、海外事業拡大のためには、各地域の特性を知り、それに適応したマーケティング活動のために、従前より海外関係会社との連携を緊密にとっておりますが、更なるマーケティング活動の強化と当社関連部門の体制強化を図ってまいります。

(4) 教育システムの構築

当社グループでは、経営環境の変化に対応した組織体制、人材育成が不可欠であると考えており、「企業は人なり」の原点に立ち戻り、今後も、当社グループが真のグローバル企業として、「オールイワキで世界No.1を提供する」ために人事ポリシー及び求める人材像に基づいた人材を育成してまいります。

(5) 強化市場への優先的な経営資源の投入

事業の継続的な成長のために強化市場への優先的な経営資源の投入は不可欠であると考えております。当社グループでは、水処理市場、医療機器市場、新エネルギー市場を強化市場と位置付け、今後も優先的に経営資源を投入してまいります。

(6) 新規事業のビジネスモデルの構築

事業規模の拡大のために、新規事業のビジネスモデルの構築が必要であると考えております。具体的には、小型魚類を使用した遺伝子研究や毒性評価試験で使われる小型魚類飼育水槽システムの販売拡大を進めており、これにより米国をはじめとした各国の市場拡大を目指してまいります。

これらの課題に対処すべく、第60期より、当社グループが一丸となって取り組んで行くための明確な指針として、10年後の当社グループのあるべき姿「イワキグループ10年ビジョン」を推進しております。「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する」という当社の経営理念を実現し、価値ある製品と価値あるサービスを提供する「ソリューションカンパニー」として、世界全市場の顧客から信頼を勝ち取るため、「ありがたい姿」「経営姿勢」「行動姿勢」の行動指針を定めて取り組んでおります。

また、当社グループでは「ポンプという製品をお客様に提供しているのではなく、ポンプという製品を用いて『薬液を移送する』という機能を提供している」という共通認識の下、すべての従業員がお客様との接点であると考え、従業員一人ひとりの能力や意識を高めることに努め、「企業品質の向上」、「顧客対応能力の向上」、「安定的な収益体制の構築」及び、「コンプライアンス経営の推進」の四つの基本方針を基に、持続的な業績の向上を目指してまいります。

加えて、「イワキグループ10年ビジョン」の定量目標として「2025年3月期売上高400億円、営業利益率10%」を掲げており、その目標達成のために売上高前年比増加、営業利益率の改善を重要な指標と位置付けております。また売上高400億円については、国内200億円、海外200億円と設定しており、海外売上上の伸長は定量目標達成のためにも必要不可欠であります。そのためにも海外事業の拡大は優先的に対処すべき課題であると認識しております。海外地域別を見ると米国は、当社強化市場のひとつでもある水処理市場を中心に順調に推移しておりますが、一方アセアン地域の対応状況が立ち遅れとなっております。しかしながら、販売地域整備、強化市場の拡大等、各種課題は明確となっており、対処すべく戦略的な人員配置を行ってまいります。加えて、様々な課題に対処していくのは人であることから、人材育成に関しても重要な課題であると認識しております。「イワキグループ10年ビジョン」第2期である2020年3月期～2022年3月期（育成期）の重点テーマとしても設定しています、人事制度の抜本の見直しをはじめとした各種施策の実行によって、人材育成についても戦略的に取り組んでまいります。

当連結会計年度における「売上高」は28,636百万円、前年比535百万円減少（前年比1.8%減）「営業利益率」は、7.4%（前年比0.6ポイント悪化）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度における経営成績に与える影響は軽微であります。

次期（2021年3月期）連結業績予想については、現状、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動が制限されている状態ではありますが、第3四半期以降影響は縮小していくとの前提のもと、「売上高」は28,280百万円、前年比355百万円減少（前年比1.2%減）「営業利益率」は、4.7%（前年比2.7ポイント悪化）と予想しております。

これらの指標は引続き、増加または改善されるように取り組んでまいります。また、株主還元の目標として配当性向30%を重要な指標としており、当連結会計年度における配当性向は31.8%であります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

2【事業等のリスク】

以下において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しており、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、以下の記載事項は、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 変動の大きい市場環境に対するリスク

当社が製造・販売するケミカルポンプは、純度の高い薬液を取り扱う半導体や液晶パネル製造プロセスをはじめ、化学、電子部品、水処理、食品、製紙など幅広い産業分野で使用されております。半導体、液晶パネルを使用する液晶テレビ・パソコン等は市況変動が大きいため、当社グループの業績はこれらの製品の需要動向や生産設備投資動向などに左右される傾向にあります。また、化学製品についても素材の市況変動により生産量、生産設備投資動向が左右される傾向にあるため、これらの市場環境が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、特に半導体・液晶市場向けについては、経営資源の投入は維持しつつもその占有率は抑制し、水処理市場、医療機器市場、新エネルギー市場の強化市場へ経営資源を優先投入し、他市場を拡大していくことでリスクの最小化に努めております。

(2) 国内企業の海外移転等により国内需要が減退した場合のリスク

当社グループが展開するケミカルポンプ事業は、幅広い産業分野に支えられておりますが、収益基盤である国内産業分野の経済状況、統廃合、製造拠点の海外移転等により、需要が長期的に停滞、減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「イワキグループ10年ビジョン」の定量目標として掲げております「2025年3月期売上高400億円（国内200億円、海外200億円）」にもありますように、海外事業の拡大を進めております。海外売上比率の向上により、国内需要減によるリスクを最小化すべく取り組んでまいります。

(3) 海外での事業展開によるリスク

当社グループは、北米、欧州、アジア等において、当社グループ又はその他の販売代理店を通じ当該地域における事業拡大を進めております。今後、日本国内での大幅な市場拡大が見込まれない中、当社グループがさらなる成長をするためには、業績の基礎となる日本国内市場を確保しつつ海外市場での事業を拡大することが必要と認識しております。具体的には、先進国における技術者駐在による医療機器市場や分析市場の先進需要の開拓や、需要拡大の著しい新興国における営業技術支援強化による販売の増加を進め、製品開発戦略においては日本に限らず世界各国の市場で通用する製品の開発を推進する方針であります。しかしながら、こうした取組みにもかかわらず、海外市場の変化、海外における競合の状況及び新製品開発の時期等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外の代理店政策においては、原則として一か国に一つの販売代理店を置くこととしており、当該国における当社製品の販売において代理店同士の競争を避け、各国の顧客ニーズを的確に吸い上げ、当社との情報共有を図りやすくしております。加えて地域戦略としては、欧州・米国・アセアンの各重点強化地域で現地関係会社と連携して、市場動向、顧客ニーズを的確に把握し、近接地域での在庫重複の回避等有効な販売展開をしております。しかしながら、この地域戦略が上手く稼働しない場合や当該販売代理店の当該国市場における競争力の低下等が生じた場合、直ちに他の販売代理店への変更ができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地動向の早期把握、営業・技術ノウハウの継承等を行うため日本国内よりスタッフ派遣を実施しており、各種課題対応に取り組んでおります。

(4) 合併契約にかかるリスク

当社は、欧州、アジア等の地域において、合併会社による販売を行っております。当社は、合併契約その他の事業関連契約等により当社グループの利益の確保に努めていますが、合併相手を支配下においているわけではないため、合併相手が当社グループや合併事業にとって最良の意思決定をするという保証は無く、それらの契約が解消されるなどの事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社商号の使用許可によるリスク

当社は、優位な販売戦略確立のため、当社の関係会社他、当社が出資を行う一部の海外の販売代理店に対し、当社の商号「イワキ」を使用する権利を契約で付与しており、商号の使用においては当社の同意を前提としております。今後、当該販売代理店の悪評又は信用不安等が生じた場合や、商号が同一であることから当社グループ会社であると誤認された場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の品質にかかるリスク

当社の製品につきましては、品質管理部門において厳格に管理されておりますが、予期し得ない重大な品質問題が発生する可能性を排除することはできないため、製造物責任賠償保険に加入するなど当該問題発生に際しての備えを強化しております。しかしながら、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不具合の撲滅を重点テーマに掲げており、当該対応のためプロジェクト体制を敷き製品品質向上に取り組んでおります。

(7) 原材料の価格変動リスク

当社製品には金属及び樹脂を原材料とした部品が多く使用されており、その仕入価格は市場価格の変動の影響を受けることがあります。原材料素材の需給関係等により原材料価格が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合のリスク

当社グループは、ケミカルポンプにおいて60年以上に亘り開発・製造の実績を積上げ確固たる地位を築いており高品質で耐久性に優れた製品を供給することで競合する新興国製の安価な製品との差別化を図っておりますが、今後競合製品の品質向上等により当社製品の優位性が維持できない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、2018年に新技術センターを新設し稼働しております。これにより基礎研究及びコア技術の開発環境が整備され、高度な研究開発が可能な体制が構築されました。今後「オンリーワン」製品の開発を進め、競合他社との差別化を図っていくべく取り組んでおります。

(9) 研究開発におけるリスク

当社グループは、市場要求と顧客ニーズを捉えた製品開発を行うことで、幅広い産業分野における販売拡大に努めておりますが、必ずしも想定した成果を得られる保証はなく、タイムリーに新製品を供給できない場合や顧客が要求する水準を満たすことができない場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動のリスク

当社グループには、外貨建の売上、仕入、資産、負債があり、連結財務諸表作成のために円換算しています。主な通貨は米ドルとユーロであり、これらの通貨の為替変動が当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ全体では、外貨建売上が外貨建仕入を上回り、また外貨建資産が外貨建負債を上回るため、これらの通貨に対する円高が当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動のリスク

当社は、運転資金及び設備資金について主に金融機関からの借入れにより資金調達を行っております。今後の金利動向が上昇局面となった場合、支払利息等の金利負担が増加することで金融収支が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害発生によるリスク

当社グループの主たる生産工場は、埼玉県狭山市及び福島県田村郡三春町にあります。当該地域での地震発生等によりサプライチェーンの寸断や生産設備に被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが事業を展開する地域や販売先企業が拠点を置く地域において自然災害が発生し、当該地域において直接的な被害が出た場合や、市況が悪化し設備投資意欲が減退した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内においては東西に物流の補完として外部倉庫を利用しており、これは流通の短縮化だけでなく、災害発生時のリスク分散のためでもあります。また、海外ではロックダウン生産拠点の分散化、仕入先との連携強化を図り、生産管理体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(13) 新型コロナウイルス等の感染症拡大のリスク

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大に際しては、お客様・従業員の安全を最大限配慮した上で事業継続いたしますが、事業展開地域における外出制限等や当社グループ事業所において感染者が発生し事業継続に支障をきたした場合、また、取引先において感染症の影響に伴い人的・物的・財務的要因により弊害が生じ、安定的な調達が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、感染拡大防止のため、テレワーク・輪番制出勤・時差出勤対応や、勤務時におけるソーシャルディスタンスの確保等を実施しており、感染リスクを最小化すべく取り組んでおります。

(14) システム関連のリスク

当社は、業務を円滑に行うため、ハードウェア・ソフトウェアの障害防止、コンピュータウイルス等による障害防止のために万全を期しておりますが、システム・サーバーダウン、コンピュータハッカーの侵入、ウイルス等による破壊的な影響を受ける場合があります。システムに重大なトラブルが発生した場合には、受注・生産活動に支障が起これば当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、データセンターの活用、稼働状況の監視、適切な運用管理を行う事により、不具合の迅速な発見、対応に努めております。また、社内規程の整備や情報セキュリティ教育を行う事により、社員のITリテラシー向上を図り、情報漏洩やウイルス感染等のリスクを最小限に抑えられるよう取り組んでおります。

(15) 法的規制にかかるリスク

安全保障輸出管理にかかるリスク

当社グループは海外15ヶ国に21社の関係会社を設置し積極的に海外展開を推進しておりますが、海外への製品や部品の輸出あるいは技術の提供を行う際には、外国為替及び外国貿易法とその関連法令に定められた安全保障輸出管理に係る規定を遵守して実施することが求められております。

具体的には、貨物の輸出に関しては外国為替及び外国貿易法第48条、技術提供に関しては外国為替及び外国貿易法第25条において、大量破壊兵器の開発・製造・使用・貯蔵のために使用されるおそれがあるとして規制されている対象物、仕向地、需要者、用途に安全保障上の懸念のある輸出取引は経済産業大臣の許可を得なければならず、許可を得て実施する取引は輸出許可条件を遵守して実施しなければならないとされており、これに違反した場合、関係した法人に対して、外国為替及び外国貿易法第69条の6及び第72条に基づき最高10年の懲役、最大10億円（又は製品価格の5倍以下のいずれか高い方）の罰金などの刑罰、外国為替及び外国貿易法第25条の2及び第53条に基づき最高3年間の輸出禁止の行政制裁などが科せられることが定められております。これらの輸出禁止の行政制裁が全製品、全地域を対象として科せられた場合は売上・利益に多大なる影響を及ぼすことが予想されます。なお、現在これらの行政制裁が科せられるような事情は存在致しません。このような規制がある中で、当社は過去にアジア地域の当社グループ会社を経由して実施した当社製ポンプの輸出取引の一部において、輸出許可条件に定められた手続きに対する不備を発生させたことに加え、2006年から2010年に亘り経済産業省に対して不備の発生を隠ぺいして虚偽の報告を行っていたとして、2013年に経済産業省より特別一般包括輸出許可等の取消しの行政処分を受けました。当社はこの事態を重く受け止め、その後、第三者委員会を設置し、第三者委員会から個別の原因・背景、その問題点の解明及び再発防止策の提言を受け、関係した役員及び社員の処分、安全保障輸出管理の統括部署である安全保障輸出管理室を社長直轄組織へと変更し、安全保障輸出管理室による事業部門及び海外の販売代理店に対する定期的な監査及び安全保障輸出管理教育の実施等の再発防止策を講じてまいりました。当該行政処分については、全ての関連部門が連携して再発防止体制の構築に取り組んだ結果、2014年8月に行政処分が解除され特別一般包括輸出許可等を再取得しております。

しかしながら、今後安全保障輸出管理に係る不備を起こすことがあった場合には、一定期間の輸出禁止等を含む更なる行政処分を受ける可能性があり、当社グループの海外事業における業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような背景を踏まえて、当社グループとしては引き続き正確で効率的な安全保障輸出管理体制の構築に注力することは当然ながら、単に安全保障面だけの問題で終わらせるのではなく、コンプライアンスを重視する企業風土を作り、強固な内部統制システムを確立すべき様々な取り組みを行い再発防止に努めております。

その他の法的規制にかかるリスク

当社グループは、ケミカルポンプ及びその周辺機器の開発、製造、販売（輸出入を含む）を主な事業としており、また、それに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。このような事業を行うに際して、製造物責任法、独占禁止法、環境・リサイクル関連等の法的規制を受けております。また、事業を展開する海外の各国においては、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出入規制等さまざまな規制の適用を受けております。今後、新たな法令等の制定等規制の動向によっては、当社グループの事業展開が制約され業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産権にかかるリスク

当社グループは、他社と差別化できる技術を蓄積するべく研究開発を推進しており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図っております。しかしながら、当社グループが保有する知的財産権が第三者に不正に侵害された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは製造、販売する製品について他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおりますが、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、競合メーカーをピックアップし、当該競合メーカーの特許取得状況を調査しています。特許の取得状況は、半期に1回更新しています。侵害品の懸念が発生した場合には、都度、弁理士に相談を行っており、侵害の可能性が高い場合には、弁理士と協働して、早期解決を目指して行動しております。

(17) 買収（M & A）等にかかるリスク

当社グループは、事業拡大のための業務提携や必要に応じて国内外におけるケミカルポンプ及びその周辺事業を買収し、シナジー効果を得て更なる事業拡大を図ることが重要戦略の一つであると長期ビジョン及び中期経営計画等で位置付けております。

また、販売拡大、企業ブランド維持のために合併会社の子会社化または合併会社との合併解消等の戦略も検討してまいります。なお、買収を行う際には、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデュー・デリジェンスを行うことによって、極力諸リスクを回避するように努めておりますが、案件の性質上時間的な制約等から十分なデュー・デリジェンスが実施できない場合もあり、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性も否定できません。また、事業展開においてはその性質上、シナジー効果による当社グループの事業及び経営成績への影響を確実に予測することは困難であり、事業環境の変化等により計画通りに事業が進展せず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性や、投下資本の回収に一定の期間を要する又は出来ない可能性があります。

当社グループでは、買収のデュー・デリジェンスの際、必要に応じて外部機関を利用し、対象の企業価値判断の精度を上げ、上記リスクの回避に努めております。また、当社関連部署との連携を密にし、シミュレーションを実施し、事業シナジー最大化に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内の経済環境は、輸出や生産が弱含むなかで設備投資は横ばいとなっておりますが、公共投資は底堅く推移しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行による国内外経済の下振れリスクなど、先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、国内においてはユーザーの囲い込み及び顧客要求に応じた製品開発を行い、「CS向上で勝つ」を基本方針に活動してまいりました。また、海外においては世界15カ国21社の関係会社と連携を図り、販売を拡大してまいりました。

その結果、市場別では主に水処理市場、化学市場が前年比増収で推移しました。半導体・液晶市場は、年度後半にかけ需要が回復しつつありますが、第2四半期までの落込みを補うまでには至らず不調となりました。医療機器市場は国内顧客における在庫調整が影響し前年比若干の減収となりました。

地域別では、国内は、半導体・液晶市場が不調、医療機器市場が低調に推移し、売上高は17,369百万円（前年比4.4%減）となりました。欧州地域は、水処理市場等の若干の落ち込みはあったものの、新エネルギー市場が好調に推移し、売上高は2,670百万円（前年比0.5%増）となりました。米国は水処理市場が順調に、化学市場が好調に推移し、売上高は4,093百万円（前年比7.5%増）となりました。アジア地域は、韓国向け半導体・液晶市場の年度前半の落込みが影響し、売上高は2,269百万円（前年比3.4%減）となりました。また、中国は医療機器市場が好調に推移したものの、半導体・液晶市場が不調であったため、売上高は1,218百万円（前年比0.7%減）となりました。

製品別では、引き続き主力製品である定量ポンプは堅調であります。マグネットポンプが前年比若干減となっております。また、半導体関連の年度前半の落込みの影響で半導体・液晶市場向けの空気駆動ポンプは不調に推移しましたが、システム製品は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は28,636百万円（前年比1.8%減）となりました。

利益面では、経費削減に努めたものの売上減収及び原価率悪化の影響が大きくその結果、営業利益は2,114百万円（前年比9.6%減）、経常利益は2,578百万円（前年比9.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,122百万円（前年比1.9%減）となりました。なお、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度における経営成績に与える影響は軽微であります。

また、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析について以下のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は21,536百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が306百万円減少した一方で、現金及び預金が456百万円、電子記録債権が268百万円増加したことによるものであります。固定資産は8,590百万円となり、前連結会計年度末に比べ433百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券が531百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、30,126百万円となり、前連結会計年度末に比べ336百万円減少いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は7,661百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,016百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が502百万円、短期借入金が183百万円、賞与引当金が156百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,941百万円となり、前連結会計年度末に比べ303百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が253百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、9,602百万円となり、前連結会計年度末に比べ712百万円減少いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は20,523百万円となり、前連結会計年度末に比べ375百万円増加いたしました。これは主に、自己株式が475百万円増加した一方で、利益剰余金が1,456百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.0% (前連結会計年度末は65.5%) となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ454百万円増加(前連結会計年度は712百万円の減少)いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、資金は2,138百万円増加(前連結会計年度は1,827百万円の増加)いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益(2,700百万円)などによる資金増加要因が、法人税等の支払額(601百万円)などによる資金減少要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、資金は77百万円減少(前連結会計年度は1,793百万円の減少)いたしました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得(691百万円)などによる資金減少要因が、投資有価証券の売却による収入(529百万円)などによる資金増加要因を上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、資金は1,522百万円減少(前連結会計年度は724百万円の減少)いたしました。これは主に、配当金の支払額(665百万円)などによる資金減少要因が、短期借入れによる収入(187百万円)などによる資金増加要因を上回ったためであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績、受注実績、販売実績の記載はしていません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	8,266,277	93.7
定量ポンプ	4,004,493	113.9
空気駆動ポンプ	1,798,098	63.0
回転容積ポンプ	2,538,376	89.6
エアーポンプ	2,105,517	97.1
システム製品	1,337,736	118.0
その他	3,170,056	102.7
合計	23,220,556	95.1

(注) 金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	9,555,994	95.8	1,228,754	84.6
定量ポンプ	5,117,957	102.8	630,168	90.5
空気駆動ポンプ	1,752,271	72.9	444,453	68.8
回転容積ポンプ	2,518,733	84.3	358,283	75.8
エアーポンプ	1,604,047	102.8	303,669	133.6
システム製品	1,475,573	113.6	141,049	117.4
仕入商品	2,689,484	112.3	277,932	132.4
その他	3,385,133	106.7	290,949	75.0
合計	28,099,194	97.7	3,675,260	87.2

(注) 金額は販売価額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マグネットポンプ	9,779,656	96.1
定量ポンプ	5,184,128	102.3
空気駆動ポンプ	1,953,975	70.4
回転容積ポンプ	2,632,965	91.8
エアポンプ	1,527,623	100.0
システム製品	1,454,673	111.3
仕入商品	2,621,428	110.0
その他	3,482,145	113.6
合計	28,636,597	98.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して535百万円減少し、28,636百万円となりました。

国内は年度前半の半導体・液晶市場の落込み及び医療機器市場における主要顧客の在庫調整が影響し、その結果、売上高は17,369百万円(前年比4.4%減)となりました。欧州地域は新エネルギー市場が好調に推移し、売上高は2,670百万円(前年比0.5%増)となりました。米国地域は、水処理市場と化学市場向けが伸び、売上高は4,093百万円(前年比7.5%増)となりました。韓国、台湾を中心とするアジア地域は、年度前半の半導体・液晶市場の落込みの影響で、売上高は2,269百万円(前年比3.4%減)となりました。また、中国は医療機器市場向け需要が引き続き旺盛ですが、半導体・液晶市場不振の影響もあり、売上高は1,218百万円(前年比0.7%減)となりました。

(売上原価)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して32百万円増加し、18,829百万円となりました。原価率の高い販売先への構成比増加と倉庫費用の増加に伴い、売上原価も増加しました。

(売上総利益)

上記の結果、売上総利益は9,806百万円(前年比567百万円減少)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、前連結会計年度と比較して343百万円減少し、7,692百万円となりました。これは主に従業員賞与等の人件費減少の影響によります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は2,114百万円(前年比223百万円減少)となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益は464百万円の利益となりました。主に、持分法による投資利益によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は122百万円の利益となりました。主に、投資有価証券売却益によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比較して40百万円減少し、2,122百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、長期ビジョン(10年後のあるべき姿)「イワキグループ10年ビジョン」を策定し、定性目標「オールイワキで世界 1を提供する」を掲げ、2025年3月期に国内売上200億円、海外売上200億円を計画しています。その計画達成に向け、第1期を2017年3月期～2019年3月期(種蒔期)、第2期を2020年3月期～2022年3月期(育成期)、第3期を2023年3月期～2025年3月期(収穫期)として定めております。当年度は育成期の初年度として、種蒔期の振り返りを行い、長期ビジョンの進捗度を確認すると共に、種蒔期において構築した収益基盤の継続運用と、必要に応じた改正を引き続き実施してまいります。

さて、当社グループが製造するケミカルポンプは、革新的技術に依拠する画期的な製品を開発することが難しい「成熟した製品」ではありますが、このような状況下においても当社グループでは、ケミカルポンプの世界的メーカとして、常に他社に先駆ける新製品開発に注力しております。その一方で、国内外の顧客から当社グループの製品が選ばれるのは、多岐に亘る様々な要望に対して、過去の経験等に基づき迅速且つ的確に対応できることが最大の理由であると考えております。

具体的には、システム提案及びユニット製品化、並びに各種ポンプの特注対応といったハードウェア面から、納期・コスト・サービス体制等のソフトウェア面まで、きめ細かに応えることであります。また、それぞれの顧客対応スキルをさらにレベルアップさせることが重要な課題であると認識し、「ソリューションカンパニー」として世界全市場の顧客から信頼を勝ち取ることを全社的テーマとして、重点的に取り組んでまいります。

なお、当社グループが注力すべき戦略市場と定めている「医療機器市場」・「水処理市場」・「新エネルギー市場」の各市場は、比較的経済情勢の変動を受けにくい成長市場であり、これらの市場に対して顧客対応力・技術力・販売力等の当社グループの力を結集して、日本国内のみならず欧州、米国、アセアン等の各重点強化地域においても、顧客からの多様なニーズに応えていくことが、今後、当社グループの持続的成長につながると考えております。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、競合他社が国内外を問わず生産コストが安価な地域に進出したことで、販売活動が激化しております。当社グループも早期から海外関係会社におけるロックダウン生産等、海外展開に取り組みコスト低減を進めておりますが、近年においては販売価格の競争が一層激しくなっております。また、価格競争のみならず、製品開発においても環境問題への意識の高まりにより、省電力・高効率製品の要望が強く、これら製品の優劣で今後の受注が左右されます。

一方で、急激な為替の変動による影響で素材価格の価格変動が続き、当社主要部品の原材料となる樹脂材料、鉄鋼及び非鉄金属等の調達コストの変動に合わせ適正な販売価格とすることができなければ、今後の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、安全保障輸出管理上の不備により、一定期間輸出禁止等の行政処分を受けた場合、当社グループの海外事業における業績に重要な影響を与える可能性があります。

加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大により、当社グループ又は顧客・調達先において事業継続に支障をきたす事象が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

f. 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

g. 経営上の目標の達成状況

当社グループの長期経営計画である「イワキグループ10年ビジョン」の定量目標である「2025年3月期売上高400億円、営業利益率10%」における第2期2020年3月期～2022年3月期（育成期）の初年度である当連結会計年度の達成・進捗状況は以下の通りです。

経営上の重要な指標である「売上高」は28,636百万円、前年比535百万円減少（前年比1.8%減）「営業利益率」は、7.4%（前年比0.6ポイント悪化）となりました。これらの指標は引続き、増加または改善されるよう取り組んでまいります。また、株主還元の目標として配当性向30%を重要な指標としており、当連結会計年度における配当性向は31.8%であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

当社グループの資金需要は運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なものは、生産活動のための原材料仕入、外注費、人件費及び諸経費の支払によるもの及び販売費及び一般管理費によるものであります。

設備資金需要としては、主に機械装置等の固定資産購入、及び研究開発設備の建設等によるものであります。なお、これらに加え、企業買収を目的とした投資有価証券の取得による資金需要が発生する可能性があります。

b. 財務政策

当社グループは運転資金、設備資金、及び投資有価証券取得資金とも、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足する部分について有利子負債等による調達を実施しております。

長期借入金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境等を考慮の上、調達額や調達手段等を適宜判断して実施する方針であります。

また、取引銀行5行と総額6,250百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、流動性の補完にも対応可能となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（追加情報）」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

（棚卸資産）

当社及び一部の連結子会社は主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法を採用しております。

棚卸資産の評価を行うに当たっては、製品及び商品については正味売却価額、原材料については再調達原価に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫状況に変化が生じた場合には、棚卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させることとなります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
1989年9月12日	合併契約 (覚書)	Flying Dragons Co., Ltd.	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とFlying Dragons Co., Ltd.との間で締結された合併会社(億昇幫浦股份有限公司)設立に関する合併契約。 ・目的 当社製品の販売活動 ・販売製品 当社製品 ・販売地域 中華民国台湾省 	期間の定め無し
1992年4月4日	合併契約	Jan Faddersen Hanns Feddersen	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とJan Faddersen及びHanns Feddersenとの間で締結された合併会社(IWAKI NORDIC A/S: 旧IWAKI PUMPER A/S)設立に関する合併契約。 ・目的 当社製品の販売活動 ・販売製品 当社製品、当社製品に付随する製品及び他社製品。但し、他社製品の販売については両当事者の合意を必要とする。 ・販売地域 デンマーク王国(グリーンランド、ファロー諸島を含む)及びアイスランド共和国 	期間の定め無し
1992年9月2日	合併契約	ON GEAR TRADING CO., LTD.	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とON GEAR TRADING CO., LTD.との間で締結された合併会社(易威奇有限公司)設立に関する合併契約。 ・目的 当社製品の販売活動 ・販売製品 当社製品、当社製品に付随する製品及び他社製品。但し、他社製品の販売については両当事者の合意を必要とする。 ・販売地域 中国、香港、マカオ 	期間の定め無し
2000年9月13日	合併契約	易威奇有限公司	<ul style="list-style-type: none"> ・当社と易威奇有限公司との間で締結された合併会社(上海外高橋保稅區易威奇(上海)有限公司)設立に関する合併契約。 ・目的 当社製品の販売活動 ・販売製品 当社製品 ・販売地域 上海、江蘇、浙江、安徽省 	期間の定め無し

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
2000年11月1日	合弁契約	LK CHEMA.CO.,LTD	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とLK CHEMA.CO.,LTDとの間で締結された合弁会社(IWAKI KOREA CO., LTD.)設立に関する合弁契約。 ・目的 当社製品の販売活動 ・販売製品 当社製品、当社製品に付随する製品及び他社製品。但し、他社製品の販売については両当事者の合意を必要とする。 ・販売地域 韓国 	締結日から合弁会社の存続する期間
2011年12月1日	Joint Venture Agreement (合弁契約)	Sintorn Trading and Engineering Co., Ltd.	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とSintorn Trading and Engineering Co., Ltd.との間で締結された合弁会社(IWAKI (THAILAND) CO., LTD.)に関する合弁契約。 ・目的 当社製品の販売活動 ・販売製品 当社製品 ・販売地域 タイ 	締結日から合弁会社の存続する期間
2015年5月25日	合弁契約	V.I. SERVICES PTY LTD.	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とV.I. SERVICES PTY LTD.との間で締結された合弁会社(Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.)に関する合弁契約。 ・目的 当該契約に定められた方法による事業計画により決定された事業の遂行 ・販売製品 化学物質を扱う工程で使用されるポンプ ・販売地域 オーストラリア及びオセアニア諸国、諸地域 	締結日から合弁会社の存続する期間

(2) 代理店契約

締結年月日	契約の名称	相手先の名称	契約の概要	契約期間
2011年1月1日	総代理店契約書	易威奇有限公司	<ul style="list-style-type: none"> ・当社と易威奇有限公司との間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及びその部品 ・販売地域 中国、香港、マカオ 	締結日～2013年12月31日 自動継続
2011年1月1日	総代理店契約書	易威奇(上海)有限公司	<ul style="list-style-type: none"> ・当社と易威奇有限公司と易威奇(上海)有限公司の間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及びその部品 ・販売地域 上海、江蘇、浙江、安徽省 	締結日～2013年12月31日 自動継続
2011年12月1日	総代理店契約書	IWAKI (THAILAND) CO., LTD.	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とIWAKI (THAILAND) CO., LTD.との間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品 ・販売地域 タイ 	締結日～2014年12月31日 自動継続
2015年4月7日	総代理店契約書	IWAKI NORDIC A/S	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の欧州子会社であるIwaki Europe GmbHとIWAKI NORDIC A/Sとの間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品 ・販売地域 デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ノルウェー、アイスランド、エストニア、ラトビア及びリトアニア 	締結日～2016年12月31日 自動継続
2017年1月1日	総代理店契約書	IWAKI KOREA CO., LTD.	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とIWAKI KOREA CO., LTD.との間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及びその部品 ・販売地域 韓国 	締結日～2019年12月31日 自動継続
2017年11月22日	総代理店契約書	億昇幫浦股份有限公司	<ul style="list-style-type: none"> ・当社と億昇幫浦股份有限公司との間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及びその部品 ・販売地域 澎湖島、金門島、媽祖島を含む台湾 	締結日～2020年12月31日 自動継続
2019年1月1日	総代理店契約書	Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.	<ul style="list-style-type: none"> ・当社とIwaki Pumps Australia Pty. Ltd.との間で締結された総代理店契約。 ・販売製品 当社製品及び当社仕入製品 ・販売地域 オーストラリア及びオセアニア諸国 	締結日～2021年12月31日 自動継続

5【研究開発活動】

(1) 研究の目的（研究開発方針）

総合ケミカルポンプの国内トップクラスのメーカーとしての強みを活かして、あらゆる産業分野において差別化された新製品開発を行い、新しい成長市場において積極的な製品拡大を図る事を念頭においております。

また、海外への販売を強化していくためグローバルな製品づくりや多品種製品群の生産に耐えられる技術的革新を進め、顧客要求に対してスピードアップし、応えてまいります。

この目的達成のために、当社の研究開発活動は、製品企画本部、技術本部、品質保証本部等全ての部門において常に顧客の要望、市場動向、技術動向などに関する情報の入手、調査、分析の機会を捉えて、当社の経営方針に沿った研究開発活動を行う事を基本方針としております。

なお、当社における製品開発業務は、その業務内容により研究開発業務と技術開発業務に区分しております。

a. 研究開発業務は新製品を開発するための調査、設計、検証試験等開発に係わる業務全般を指し、要素開発業務（注1）も含んでおります。設計・開発からのアウトプットが、要求事項を満たすことを審査するために、当社の設計プロセスでは、図面検討会、生産設計検討会、初期流動発令会議、設計検証会による各会議にて、設計・開発のレビューを行います。

（注1）要素開発業務とは、製品を構成するそれぞれの要素の性能を高め、新製品の性能・信頼性の向上とコストの軽減に応用するための開発業務です。具体的な要素開発業務としましては、新材料の採用、製品や部品についての新機構・新構造・新形状の開発、新制御方式の開発などがあります。

b. 技術開発業務は特定ユーザーからの要求により実施される製品開発業務及び特注設計に必要な検証試験業務を指します。また、既存製品の改良業務に係わる試作設計、検証試験等の業務及び他社導入製品の検証試験に係わる業務も含んでおります。検証試験結果が、設計・開発のインプットを満たしていることを確認するために、当社の設計プロセスでは、リスクの分析評価、製品説明会（設計審査）により、設計のレビューを行います。

(2) 研究体制

当社における研究開発は、ポンプ技術の中核としポンプアプリケーションに必要となる周辺技術（制御技術、モーター技術、素材、シール技術等）を含めて実施致しております。これらの活動はいずれも当社の技術本部において行っております。

また、外部機関である国立研究開発法人国立循環器病研究センターと模擬循環装置の開発及び、公益財団法人東京動物園協会と水族館の海水処理設備の開発に関して、それぞれ共同研究を行っております。

(3) 研究開発金額

当連結会計年度における研究開発費の総額は677百万円であります。

なお、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントとしているためセグメント別の研究開発費は記載致しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は469百万円であり、その主な内容は建物及び構築物、製品生産のために新規及び更新で製作した成型金型、品質・信頼性向上のために導入した試験・検査装置、社内業務で使用するパソコン・サーバ及び周辺機器であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	土地 (面積㎡)	合計	
埼玉工場 (埼玉県狭山市)	製造設備	337,293	116,183	87,235	85,368	240,749 (24,052)	866,831	297
三春工場 (福島県田村郡三春町)	製造設備	154,221	54,353	26,605	9,277	53,708 (73,846)	298,166	76
技術センター (埼玉県入間郡三芳町)	研究設備	2,513,716	7,728	112,246	2,275	567,021 (6,445)	3,202,988	46

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料又は リース料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	統括業務 施設	111	88,941

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	その他	土地 (面積㎡)	合計	
テクノエコー株式会社	埼玉県入間市	製造設備	18,732	790	1,176	-	-	20,699	13

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	その他	リース資産	土地(面積m ²)	合計	
Iwaki Europe GmbH	Willich, Germany	組立設備	174,921	144,068	39,180	7,716	20,618	61,645 (8,486)	448,150	51
Iwaki America Incorporated	Holliston, Massachusetts, USA	製造設備	71,245	87,615	32,125	-	-	-	190,987	116
Iwaki Singapore Pte Ltd	Bukit Batok, Singapore	販売業務設備	39,492	1,007	1,037	-	-	-	41,537	9
IWAKIm SDN. BHD.	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	販売業務設備	10,174	-	902	-	-	-	11,076	6

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効果等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社については本部長会議及び開発会議、子会社は関係会社経営会議において調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却又は売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	81,000,000
計	81,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,490,910	22,490,910	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	22,490,910	22,490,910	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月14日 (注)1	6,114,933	6,794,370	-	380,000	-	-
2016年3月17日 (注)2	600,000	7,394,370	555,000	935,000	555,000	555,000
2016年3月29日 (注)3	90,000	7,484,370	83,250	1,018,250	83,250	638,250
2018年7月1日 (注)4	14,968,740	22,453,110	-	1,018,250	-	638,250
2018年7月30日 (注)5	37,800	22,490,910	26,441	1,044,691	26,441	664,691

(注)1. 普通株式1株につき10株の割合で行った株式分割によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円
引受価額 1,850円
資本組入額 925円
払込金総額 1,110,000千円

3. 有償第三者割当
割当先 大和証券株式会社
発行価格 2,000円
引受価額 1,850円
資本組入額 925円
払込金総額 166,500千円
4. 普通株式1株につき3株の割合で行った株式分割によるものであります。
5. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。
発行価格 1,399円00銭
資本組入額 699円50銭
割当先 当社取締役9名(社外取締役を除く)、当社幹部社員5名

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	19	33	45	7	3,381	3,501	-
所有株式数(単元)	-	27,354	875	36,812	21,147	15	138,665	224,868	4,110
所有株式数の割合(%)	-	12.16	0.39	16.37	9.40	0.01	61.67	100	-

(注) 自己株式465,389株は、「個人その他」に4,653単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社藤中ホールディングス	東京都練馬区高野台3丁目30-12	2,700,000	12.26
藤中 義昭	東京都練馬区	1,779,360	8.07
イワキ従業員持株会	東京都千代田区神田須田町2丁目6番6号	1,776,140	8.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,697,400	7.70
藤中 茂	東京都練馬区	1,315,232	5.97
藤中 留美	東京都練馬区	1,293,900	5.87
イワキ産業株式会社	東京都練馬区大泉学園町6丁目15-34	856,750	3.89
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)取締役社長 成瀬 浩史	東京都港区浜松町2丁目11番3号	477,100	2.16
上條 照彦	東京都三鷹市	450,000	2.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	430,500	1.95
計	-	12,776,382	57.97

(注) 藤中義昭氏は2019年8月4日に逝去されましたが、当社として2020年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株式数は株主名簿の記載どおりとしております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 465,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,021,500	220,215	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,110	-	-
発行済株式総数	22,490,910	-	-
総株主の議決権	-	220,215	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社イワキ	東京都千代田区 神田須田町 2丁目6-6	465,300	-	465,300	2.07
計	-	465,300	-	465,300	2.07

(注)当社は、単元未満自己株式89株を保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間2019年5月17日~2019年7月12日)	600,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	484,500	499,993,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	115,500	6,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.2	0.0

(注) 受渡日基準で記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,755	94
当期間における取得自己株式	5,762	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得(株式数4,688)が含まれております。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

また、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度の導入による自己株式の処分)	24,376	26,594	-	-
保有自己株式数	465,389	-	471,151	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営上の重要な課題であると認識しており、利益剰余金の配当につきましては、将来の事業展開に備え、財務体質をいっそう強化するために必要な内部留保を確保しながら、継続的、安定的な配当を実施することを基本方針としております。なお、第65期の配当1株当たり17円50銭についても当該基本方針に基づき決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会であり、また、中間配当につきましては、当社定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨定められております。基準日が第65期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年11月14日 取締役会決議	286,331千円	13円00銭
2020年6月26日 定時株主総会決議	385,446千円	17円50銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、従業員、取引先、地域社会等のあらゆるステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、コンプライアンス基本方針を制定して企業倫理と法令等の遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理システムの整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

また、当社グループは、企業価値の最大化、顧客満足度の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、より効率的で透明性の高い経営を推進していくために、企業統治の体制や仕組みをさらに整備し高めていくことが必要であると考えております。

a. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(a) 会社の機関の基本説明

当社では、株主総会、取締役会のほか監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会は、9名（内・茅原敏広、小倉健一の2名、社外取締役）で構成され、監査役会は、4名（内・長澤正浩、細谷義徳の2名、社外監査役）で構成しております。その他、職務の執行が法令及び定款に適合することの確保を目的として内部監査室、グループ会社の管理、経営に関する重要事項の審議及び決定を目的として関係会社経営会議、リスク管理体制の構築及び強化を目的としてリスク・コンプライアンス委員会、取締役会付議事項の事前審議等を目的として、本部長会議を設置しております。さらに、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（ は議長もしくは委員長、 は構成員を表します）

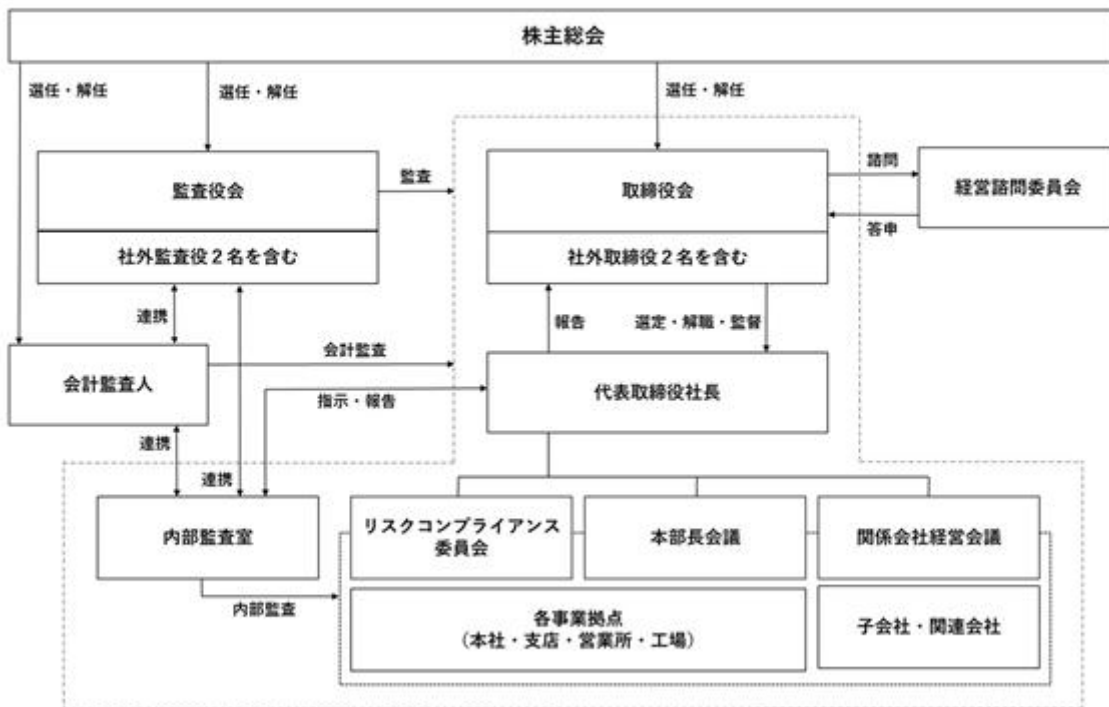
役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長 会 議	関係会社 経営会議	リスク・ コンプラ イアンス 委員会	内 部 監査室	経営諮問 委員会
代表取締役社長	藤中 茂			○		○		
専務取締役	打田 秀樹	○		○	○	○		
取締役経営管理本部長	井上 誠	○			○	○		
取締役製品企画本部長	清水 尊志	○		○		○		
取締役技術本部長	柳原 利典	○		○		○		
取締役生産本部長	甲斐 浩和	○		○		○		
取締役総務本部長	大塚 貴一郎	○		○				
社外取締役	茅原 敏広	○						○
社外取締役	小倉 健一	○						○
常勤監査役	三宅 一郎			○	○	○		
常勤監査役	小島 隆史		○	○	○	○		
社外監査役	長澤 正浩		○					
社外監査役	細谷 義徳		○					
品質保証本部長	西久保 一成			○		○		
海外営業本部長	藤本 佳秀			○	○	○		
国内営業本部長	早川 展久			○		○		
メンテナンス本部長	松原 重光			○		○		
内部監査室長	本田 忠則			○	○	○	○	

役職名	氏名	取締役会	監査役会	本部長 会議	関係会社 経営会議	リスク・ コンプライ アンス 委員会	内部 監査室	経営諮問 委員会
経営管理本部 経営企画部 部長	板垣 裕寿			○				
経営管理本部 経理部 部長	酒井 吉和			○	○			
営業業務部 部長	稲生 典久			○				
海外営業本部 海外営業一部 部長	福田 聖				○			
安全保障輸出管理室長	齋藤 雅春					○		
経営管理本部 情報システム部 部長	萩田 修司			○		○		

- (注) 1. 取締役会は、上記構成員の他、監査役4名が同席しております。
 2. 本部長会議は、上記構成員の他、書記や必要に応じ関係者が出席しております。
 3. 関係会社経営会議は、上記構成員の他、書記が出席しております。
 4. 内部監査室は、上記構成員の他、室員3名となります。
 5. リスク・コンプライアンス委員会は、上記構成員の他、事務局が出席しております。
 6. 経営諮問委員会は、上記構成員の他、事務局が出席しております。

(b) コーポレート・ガバナンス体制図

コーポレートガバナンス体制図



(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、下記の内容で会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

当社グループは、「常に最前線で産業を支え、社会の発展と人々の幸福に寄与する」の経営理念のもとで、事業を健全かつ持続的に発展させるために、内部統制の整備・運用が経営上の重要課題であると考え、会社法及び会社法施行規則、並びに金融商品取引法の規定に従い、次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。

「コンプライアンス基本方針」には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。

「コンプライアンス基本方針」遂行への取り組みとして、総務本部長を委員長とし、取締役、監査役、各本部長及び室長、社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。

内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「社内通報に関する規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書の他、重要情報の記載ある文書及び情報等を「文書管理規程」・「営業秘密管理規程」の定めに従い、適切に管理する。

取締役及び監査役は、監督、監査のために、必要に応じ、上記文書及び情報を閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループにおけるリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め運用する。

当社におけるリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。

当社は、上記のとおり取締役会を定例的に開催するほか、取締役・監査役・本部長・室長が出席する「本部長会議」を毎月2回開催し、そこでは取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の審議、予算関連事項の審議等を行う。

業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部は、その目標達成に向け具体的行動計画を立案し実行する。

「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに本部長、室長の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社（関係会社）の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については当社の関係会社管理部が行い、諸事項については「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、関係会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社の取締役会又は関連する取締役・監査役・本部長・室長の他、関係会社役員が出席する「関係会社経営会議」を定期的に開催し重要事項について審議、決定し、または報告を義務付ける。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ会社（関係会社）におけるリスク管理体制の構築は、当社関係会社管理部による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築を図る。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結中期経営計画及び連結年度予算を達成するため、子会社の経営指導等にあたるとともに、関係会社経営会議等で情報の共有化を図り、連結ベースでの予算管理を徹底する。

子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は子会社に対して取締役を派遣し、当該取締役が各子会社における職務執行の監督を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように指導する。
- ・ 当社は子会社に対して適宜監査役を現地に赴かせ、当該監査役が各子会社における職務執行の監査を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ・ 子会社に対しては、当社内部監査室が定期的に内部監査を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かず監査が行われているが、監査役より要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

(ト) 前項の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、並びに懲戒について、取締役は事前に常勤監査役と協議するものとする。

監査役より監査役を補助すべき要請を受けた当該使用人は、その要請に関して、取締役及び所属上長等の指揮・命令を受けないものとする。

(チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び子会社の取締役その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

監査役は、取締役会及び本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。

監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。

監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は本部長・室長等にその説明を求める。

当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

当社関係会社管理部は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

(リ) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社または子会社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。

当社は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督し、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正する。

(ヌ) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求ことができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを速やかに行う。

(ル) その他監査役職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査計画を作成し、取締役会に対して報告する。

監査役は、代表取締役社長、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。

監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

b. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、下記の基本方針を盛り込んだ「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社グループにおけるリスク管理に関して必要な事項を定め、もってリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理体制を構築しております。

基本方針

- ・ 当社は、リスク管理の実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保していく。
- ・ 製品・サービスの品質と安全性の確保を最優先に、顧客、取引先、株主等の各利害関係者、並びに従業員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努める。
- ・ 社会全般において幅広く使用されている製品・サービスを提供する者としての責任を自覚し、製品・サービスを安定的に供給することを社会的使命として行動する。
- ・ 全従業員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動する。

具体的には、リスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、総務本部長を委員長とし、取締役・監査役・本部長・室長の委員並びに社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社に内在するリスク管理に関する具体的提案及びその提案の実行組織としてリスク・コンプライアンス協議会を設置しております。当社グループ会社（関係会社）におけるリスク管理体制の構築は、当社関係会社管理部による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築をしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その賠償責任限度額は、法令の定める最低限度としております。

d．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とする目的であります。

g．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とする目的であります。

h．株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	藤中 茂	1964年12月20日生	1989年4月 当社入社 2006年1月 当社技術本部企画推進部長 2006年5月 当社取締役経営企画室室長 2007年2月 当社常務取締役・経営企画室室長 2008年2月 当社専務取締役 2009年2月 当社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社安全保障輸出管理室・内部監査室担当(現任) 2019年6月 当社品質保証本部担当(現任) 2020年6月 当社経営統括担当(現任)	(注)3	1,317,536
専務取締役	打田 秀樹	1956年10月21日生	1981年4月 当社入社 2009年1月 当社執行役員国内営業本部副本部長 2010年6月 当社取締役製品企画本部部長兼国内営業本部部長 2011年6月 当社取締役国内営業本部部長 2015年6月 当社常務取締役 2018年6月 当社営業統括・国内営業本部・メンテナンス本部担当(現任) 2019年6月 当社海外営業本部・営業業務部担当(現任) 2020年6月 当社専務取締役・事業統括担当(現任)	(注)3	94,065
取締役 経営管理本部長	井上 誠	1960年1月1日生	1982年4月 当社入社 2008年5月 当社国内営業本部 大阪支店営業一部次長 2009年1月 当社経営企画室主管 2014年10月 当社経営管理本部副本部長 2015年4月 当社経営管理本部長(現任) 2017年6月 当社取締役・管理副統括 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,978
取締役 製品企画本部長	清水 尊志	1960年11月4日生	1983年4月 当社入社 2010年4月 当社製品企画本部製品戦略部国内企画担当主管 2011年4月 当社製品企画本部製品戦略部水処理戦略担当主管 2012年4月 当社製品企画本部製品戦略部長 2015年4月 当社製品企画本部副本部長 2016年4月 当社製品企画本部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	17,498
取締役 技術本部長	柳原 利典	1962年9月15日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 当社技術本部製品開発部副部長 2013年7月 当社技術本部製品開発部長 2015年4月 当社技術本部副本部長 2016年12月 当社技術本部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)3	17,065

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 生産本部長	甲斐 浩和	1960年7月22日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 当社メンテナンス本部メンテナンス業務部副部長 2011年4月 当社メンテナンス本部副本部長 2012年4月 当社メンテナンス本部長 2018年4月 当社生産本部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	18,496
取締役 総務本部長	大塚 貴一郎	1963年10月1日生	1987年4月 株式会社大林組入社 2000年5月 ワイエイシー株式会社総務課長 2004年1月 ネコ・パブリッシング株式会社総務部長 2007年5月 ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社人事・総務マネージャー 2010年12月 当社入社 2011年10月 当社総務本部副部長 2012年4月 当社総務本部部長 2013年4月 当社総務本部副本部長 2014年4月 当社総務本部長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2,321
取締役	茅原 敏広	1948年12月14日生	1974年4月 三浦工業株式会社入社 1991年6月 同社取締役技術部長 1994年4月 株式会社三浦研究所代表取締役社長 1995年6月 同社常務取締役テクノ事業本部長 1998年6月 同社常務取締役ボイラ事業本部長 2003年6月 同社常務取締役技術開発本部長 2009年10月 愛媛大学工学部技術アドバイザー 2010年4月 岡山理科大学工学部非常勤講師 2011年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2,547
取締役	小倉 健一	1953年11月18日生	1972年4月 ダイライト株式会社入社 (旧船橋化成株式会社) 2003年4月 同社東京営業部長 2005年4月 同社大阪支店長兼福岡営業所長 2008年6月 同社取締役大阪支店長 2010年4月 同社取締役営業統括副部長 2011年4月 同社取締役営業統括部長 2012年12月 同社取締役辞任 2016年1月 当社社外取締役(現任)	(注)3	2,286
常勤監査役	三宅 一郎	1956年1月26日生	1980年4月 日立電線株式会社入社 1992年6月 同社海外事業部配属 2001年3月 同社海外事業部輸出第二部長 2008年4月 社団法人日本電線工業会出向総務部長 2012年1月 日立電線株式会社営業統括本部担当部長 兼輸出管理室副室長 2013年1月 同社退社 2013年2月 当社入社 2013年4月 当社安全保障輸出管理室長 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	7,516

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小島 隆史	1959年1月8日生	1982年4月 当社入社 2003年1月 国内営業本部管理部統計管理課課長 2011年4月 営業業務部副部長 2012年4月 営業業務部部长 2019年4月 営業業務部業務管理課業務管理担当参事 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	18,921
監査役	長澤 正浩	1954年4月1日生	1979年4月 荒木税務会計事務所入所 1981年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1984年4月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 1985年3月 公認会計士登録 1989年9月 アーンスト・アンド・ヤング サンフランシスコ事務所勤務 2002年8月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2012年7月 長澤公認会計士事務所代表(現任) 2013年6月 当社社外監査役(現任) 2013年7月 株式会社伊藤園 社外監査役(現任) 2014年5月 株式会社東京個別指導学院 社外監査役(現任) 2014年12月 株式会社捨家ホールディングス(現株式会社ヒノキヤグループ) 社外監査役(現任) 2016年6月 ムラキ株式会社 社外取締役	(注)4	1,381
監査役	細谷 義徳	1945年4月9日生	1971年4月 弁護士登録 1971年4月 石井法律事務所 1975年9月 Graham & James法律事務所(米国・サンフランシスコ) 1976年9月 小中・外山・細谷法律事務所 2002年1月 ジョーンズ・デイ・尚和法律事務所パートナー 2004年1月 敬和総合法律事務所代表(現任) 2009年6月 日本水産株式会社監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	369
計					1,504,979

- (注) 1. 取締役 茅原敏広及び小倉健一は、社外取締役であります。
2. 監査役 長澤正浩及び細谷義徳は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社が当該社外取締役及び社外監査役を選任している理由等は、以下のとおりであります。

社外取締役である茅原敏広は、技術関連の豊富な経験と幅広い見識に基づき、監督及び助言を行っております。

また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、兼務先と当社との間にも特別な利害関係はありません。

社外取締役である小倉健一は、事業会社役員としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、監督及び助言を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である長澤正浩は、公認会計士としての長年の経験と幅広い知識から取締役会の適正性、妥当性を確保するための質問及び発言を行っております。また同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、兼務先と当社との間にも特別な利害関係はありません。

社外監査役である細谷義徳氏は弁護士としての長年の経験と幅広い知識から取締役会の適正性、妥当性を確保するための質問及び発言を行っております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外役員の選任状況に関して、東京証券取引所の定める独立性の要件に従い、当社との間に特別な人的関係、資本関係、その他利害関係がないことをもって、独立性を有し、選任をしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしています。また、社外監査役は、常勤監査役と連携して、内部監査及び内部統制を所管する部署との情報交換を通じて、監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、取締役会及び本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、重要事項に係る報告を受けるとともに、必要に応じてこれを監査役会に報告しております。また監査計画を作成し、取締役会に対して報告を行っております。

その他、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は本部長・室長等にその説明を求めるとともに、代表取締役社長、会計監査人と適宜意見交換を行い、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保しております。

監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	三宅一郎	全14回中14回
常勤監査役	小島隆史	全10回中10回
社外監査役	長澤正浩	全14回中14回
社外監査役	細谷義徳	全10回中10回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会は、定例取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計14回開催し、各監査役の出席状況は表に示すとおりとなっております。

監査役会における主な検討事項は、取締役による意思決定の適法性および妥当性、各事業所・子会社等における事業活動の適法性、妥当性、内部統制システムの整備・運用の状況、リスク管理、コンプライアンス体制の整備状況、中長期の経営計画の進行状況、連結決算を踏まえた財務報告体制の整備状況、会計方針の妥当性、帳簿・計算書類・事業報告内容の適正性、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等としております。

常勤監査役は、取締役会及び重要な社内会議への出席、重要な決裁文書の閲覧等によって確認した重要事項を監査役会に報告している他、年間の監査計画に基づいて、国内の各事業所、国内外の子会社の事業活動状況の実地調査、代表取締役とは年4回、その他の取締役とは年1回の意見交換、会計監査人の監査結果の確認及び意見交換、内部監査部門の監査結果の確認等を実施し、会社の状況を適時適切に把握することにより、監査役会として経営監視機能を果たすように努めております

内部監査の状況

代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室(4名)を設置し、内部監査計画に基づき当社及び当社グループの職務が法令、定款並びに諸規程に準拠し、適正に運用されているか監査しております。

また、四半期に1回の頻度で、会計監査人、監査役、内部監査室の三者で、三者ミーティング(三様監査)を実施しています。この三者ミーティングで、意見交換・情報共有化を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 幸夫

指定有限責任社員 業務執行社員 今井 仁子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と当社がグローバルに展開する事業活動への理解度等を勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に必要とされる専門性、独立性、監査品質管理体制、並びにグローバルに展開する事業活動への理解度等の観点から、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,000	2,000	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	2,000	38,000	-

当社における非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	30,314	3,716	30,672	8,512
計	30,314	3,716	30,672	8,512

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及びサポート業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬は、企業価値の長期的かつ持続的な増大に資することを目的とし、株主利益と連動した報酬体系とすることに加え、優秀な経営人材を確保できる報酬水準となるように制度設計しております。

取締役の報酬は、株主総会にて承認された報酬総額を上限として、基礎報酬、業績連動報酬及び中長期的な業績に連動する譲渡制限付株式報酬により構成されております。

各取締役個別の報酬及び賞与の決定は、当社を取り巻く経営環境や、事業予算・中期経営計画等の各事業計画の達成度等の定量的な要素に加え、各取締役個別の役割や業務分担、目標達成度等を考慮し、取締役会にて決定されております。また、社外取締役の報酬及び賞与については、役割や業務分担に応じて取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会にて承認された報酬総額を上限として、月額基本報酬のみで構成されております。各監査役個別の報酬は、各監査役の役割、業務分担に応じた定額を支給しており、監査役会にて決定されております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の内容及び決定方法

当社の取締役報酬制度については、各事業年度における当該年度予算を踏まえて取締役会にて決議しております。なお、第66期(2020年4月～2021年3月)より、取締役会に先立ち、取締役会の任意諮問委員会である「経営諮問委員会」で審議しております。

a. 業績連動報酬に係る指標と当該指標を選択した理由

連結親会社株主に帰属する当期純利益を指標としており、当該指標は成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かり易い指標であるため株式市場の関心が高く、また、従業員の賞与も当該指標に連動させていることから、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬の連動指標は当該指標としております。

なお、第66期については、連動指標として連結親会社株主に帰属する当期純利益に加えて、株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため業績成長率指標としてEPSを併用しております。なお、目標達成度合いに応じて成長率係数の変動幅を0.5～2.0(業績連動賞与算定においては、上限2.0、0.5未満は0)としています。

b. 第65期(2019年4月～2020年3月)

(a) 基礎月額報酬(業績非連動)

従業員の最高年収をベースに算出した取締役報酬月額基本単位(基礎額)に各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて各役員毎に設定する「役職係数」を乗じて支給します。

(b) 業績連動月額報酬

当該事業年度予算の連結親会社株主に帰属する当期純利益の3%×1/12ヶ月を基礎月額報酬に加算します。

(c) 業績連動賞与

当該事業年度の連結親会社株主に帰属する当期純利益の6%を「役職係数」に準じて配分・支給します。なお、目標達成度合い(±)、成長率(±)を考慮し、調整します。

(d) 中長期的な業績に連動する譲渡制限付株式報酬

当該事業年度の連結親会社株主に帰属する当期純利益の1%を「役職係数」に準じて譲渡制限付株式報酬として配分・支給します。

なお、目標達成度合い(±)、成長率(±)を考慮し、調整します。

そして、監査役については、それぞれの役割に応じて金額を設定した固定報酬のみを支給します。

c. 第66期(2020年4月~2021年3月)

(a) 当該年度予算純利益配分

当該年度予算の連結親会社株主に帰属する当期純利益(以下、「予算純利益」という)の10%に、「役職係数」の和を、基準となる65期役職係数の和9.7で除したもの(以下、「当該年度配分率」という)を乗じて得た数値であり、以下の算式により算出されます。

・当該年度予算純利益配分 = 予算純利益 × 10% × 当該年度配分率

(b) 当該年度純利益配分

当該年度の連結親会社株主に帰属する当期純利益(以下、「実績純利益」という)の10%に「当該年度配分率」を乗じて得た数値であり、以下の算式により算出されます。

・当該年度純利益配分 = 実績純利益 × 10% × 当該年度配分率

(c) 基礎月額報酬(業績非連動)

従業員の最高年収をベースに算出した取締役報酬月額基本単位(基礎額)と「役職係数」を用いて以下の算式により算出しております。

・取締役報酬月額基本単位(基礎額) × 役職係数の和 + 当該年度予算純利益配分 × 40%

(d) 業績連動月額報酬

設定がありません。

(e) 業績連動賞与

「当該年度純利益配分」を「当該年度予算純利益配分」で除した数値(以下、「目標達成度合い係数」(上限2.0、0.5未満は0)という)と当該年度のEPS成長率(上限2.0、0.5未満は0)を用いて以下の算式により算出しております。

・当該年度純利益配分 × 30% × 目標達成度合い係数 + 当該年度純利益配分 × 10% × 当該年度のEPS成長率

(f) 中長期的な業績に連動する譲渡制限付株式報酬

来年度予算のEPS成長率を用いて以下の算式により算出し、業績連動型株式報酬としております。

・当該年度純利益配分 × 10% × 目標達成度合い係数(0.5~2.0) + 当該年度純利益配分10% × (当該年度 EPS成長率 + 翌年度EPS成長率) ÷ 2 (0.5~2.0)

d. 当事業年度及び翌事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

各役職毎の係数

	代表取締役社長	専務取締役	常務取締役	取締役	取締役 (使用人兼務)	各期役職 係数計
65期 役職係数	4.2	2.5	2	1.5	0.2	9.7
66期 役職係数	4.2	2.5	2	1.5	0.2	7.7

(a) 第65期事業年度における評価割合及び業績連動報酬に係る指標の目標

	評価種類	業績連動指標	評価ウェイト	目標 (千円)	実績
65期	単年度予算連動固定 評価	親会社株主に帰属す る当期純利益	30%	67,290	67,290
65期	賞と評価	〃	60%	127,353	43,080
65期	中長期評価 (R S)	〃	10%	21,225	15,248

(b) 第66期事業年度における評価割合及び業績連動報酬に係る指標の目標

	評価種類	業績連動指標	評価ウェイト	目標 (千円)	実績
66期	単年度予算連動固定 評価	当該年度予算純利益 配分	40%	48,812	-
66期	賞と評価	当該年度純利益配 分、E P S 成長率	40%	-	-
66期	中長期評価 (R S)	当該年度純利益配 分、(予算) E P S 成長率	20%	-	-

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付株 式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	261,506	202,860	-	42,680	-	15,966	10
監査役 (社外監査役を除く)	35,310	35,310	-	-	-	-	3
社外役員	26,800	26,400	-	400	-	-	5

- (注) 1 . 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 . 取締役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない) と決議しております。同決議時の当該定めに係る取締役は11名であります。また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月28日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬として年額100百万円以内と決議しております。同決議時の当該定めに係る取締役は9名であります。
3 . 監査役の報酬限度額は、2011年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。同決議時の当該定めに係る監査役は4名であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			
				基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬
藤中 茂	代表取締役 社長	提出会社	107,532	82,370	-	18,480	6,681

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有することによる関連収益及び便益を検証し、重要な取引先と位置づけその関係性の維持・向上のため継続保有することを取締役会において決議しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	78,040
非上場株式以外の株式	1	178,625

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	1	5,107

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ユアサ商事(株)	62,500	62,500	営業上の関係強化のため	無
	178,625	195,000		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、財務・会計専門情報誌の定期購読及び会計監査人との綿密な事前協議を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,580,286	6,037,142
受取手形及び売掛金	2 6,873,408	6,567,089
電子記録債権	2 2,738,020	3,006,973
有価証券	55,846	-
商品及び製品	2,214,986	2,274,529
仕掛品	29,785	41,866
原材料及び貯蔵品	3,522,791	3,334,700
その他	446,732	297,927
貸倒引当金	21,831	24,120
流動資産合計	21,440,024	21,536,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,304,024	7,350,481
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,646,791	3,814,876
建物及び構築物(純額)	3,657,232	3,535,605
機械装置及び運搬具	2,676,850	2,821,272
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,247,889	2,409,334
機械装置及び運搬具(純額)	428,960	411,937
工具、器具及び備品	1,795,534	1,882,702
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,465,444	1,557,037
工具、器具及び備品(純額)	330,089	325,664
土地	1,041,879	1,039,680
リース資産	338,538	282,368
減価償却累計額	185,666	138,730
リース資産(純額)	152,872	143,637
建設仮勘定	11,071	129,925
その他	27,178	30,117
減価償却累計額	19,444	22,400
その他(純額)	7,733	7,716
有形固定資産合計	5,629,839	5,594,168
無形固定資産		
のれん	2,772	1,764
商標権	58,573	46,116
その他	132,297	258,369
無形固定資産合計	193,643	306,250
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,275,208	1 1,743,860
繰延税金資産	634,431	669,176
その他	290,448	277,068
投資その他の資産合計	3,200,088	2,690,105
固定資産合計	9,023,571	8,590,524
資産合計	30,463,596	30,126,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,184,397	4,681,495
短期借入金	951,205	768,050
リース債務	64,978	55,903
未払法人税等	250,186	103,628
賞与引当金	881,140	725,113
役員賞与引当金	140,000	43,080
製品保証引当金	97,261	71,156
建物解体費用引当金	-	11,400
その他	1,108,559	1,201,622
流動負債合計	8,677,727	7,661,449
固定負債		
リース債務	106,058	105,203
役員退職慰労引当金	51,687	51,687
退職給付に係る負債	659,105	912,345
資産除去債務	184,387	185,555
その他	636,283	686,570
固定負債合計	1,637,521	1,941,361
負債合計	10,315,249	9,602,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,691	1,044,691
資本剰余金	664,691	675,803
利益剰余金	17,687,437	19,143,574
自己株式	559	475,730
株主資本合計	19,396,260	20,388,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	232,113	88,669
為替換算調整勘定	241,969	150,937
退職給付に係る調整累計額	81,877	135,633
その他の包括利益累計額合計	555,960	103,974
非支配株主持分	196,127	31,510
純資産合計	20,148,347	20,523,823
負債純資産合計	30,463,596	30,126,634

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	29,171,774	28,636,597
売上原価	1 18,797,679	1 18,829,883
売上総利益	10,374,094	9,806,713
販売費及び一般管理費	2, 3 8,036,338	2, 3 7,692,467
営業利益	2,337,755	2,114,246
営業外収益		
受取利息	27,927	12,273
受取配当金	20,844	20,874
持分法による投資利益	515,794	433,208
その他	59,407	83,565
営業外収益合計	623,973	549,922
営業外費用		
支払利息	30,800	30,340
為替差損	41,994	33,280
事業所移転費用	30,900	-
その他	10,186	21,999
営業外費用合計	113,882	85,621
経常利益	2,847,846	2,578,547
特別利益		
固定資産売却益	4 346	4 9,111
投資有価証券売却益	31	153,234
特別利益合計	377	162,345
特別損失		
固定資産売却損	5 173	-
固定資産除却損	6 2,051	6 2,021
投資有価証券売却損	-	8,756
設備投資分担金	-	18,000
建物解体費用引当金繰入額	-	11,400
特別損失合計	2,225	40,177
税金等調整前当期純利益	2,845,998	2,700,715
法人税、住民税及び事業税	652,855	458,082
法人税等調整額	11,956	97,195
法人税等合計	664,812	555,277
当期純利益	2,181,186	2,145,437
非支配株主に帰属する当期純利益	17,734	22,881
親会社株主に帰属する当期純利益	2,163,452	2,122,555

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,181,186	2,145,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,270	143,289
為替換算調整勘定	120,245	57,624
退職給付に係る調整額	120,008	217,510
持分法適用会社に対する持分相当額	42,196	33,170
その他の包括利益合計	84,704	451,595
包括利益	2,096,482	1,693,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,080,002	1,670,569
非支配株主に係る包括利益	16,479	23,272

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,018,250	638,250	16,157,603	480	17,813,622
当期変動額					
新株の発行	26,441	26,441			52,882
剰余金の配当			633,617		633,617
親会社株主に帰属する当期純利益			2,163,452		2,163,452
自己株式の取得				78	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26,441	26,441	1,529,834	78	1,582,637
当期末残高	1,044,691	664,691	17,687,437	559	19,396,260

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	274,384	403,156	38,131	639,409	207,627	18,660,659
当期変動額						
新株の発行						52,882
剰余金の配当						633,617
親会社株主に帰属する当期純利益						2,163,452
自己株式の取得						78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,270	161,187	120,008	83,449	11,500	94,950
当期変動額合計	42,270	161,187	120,008	83,449	11,500	1,487,687
当期末残高	232,113	241,969	81,877	555,960	196,127	20,148,347

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,044,691	664,691	17,687,437	559	19,396,260
当期変動額					
剰余金の配当			666,419		666,419
親会社株主に帰属する当期純利益			2,122,555		2,122,555
自己株式の取得				500,088	500,088
自己株式の処分		1,676		24,917	26,594
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,435			9,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,112	1,456,136	475,170	992,078
当期末残高	1,044,691	675,803	19,143,574	475,730	20,388,338

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	232,113	241,969	81,877	555,960	196,127	20,148,347
当期変動額						
剰余金の配当						666,419
親会社株主に帰属する当期純利益						2,122,555
自己株式の取得						500,088
自己株式の処分						26,594
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						9,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,443	91,031	217,510	451,986	164,616	616,602
当期変動額合計	143,443	91,031	217,510	451,986	164,616	375,475
当期末残高	88,669	150,937	135,633	103,974	31,510	20,523,823

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,845,998	2,700,715
減価償却費	609,965	649,460
のれん償却額	1,008	1,008
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,523	2,709
賞与引当金の増減額(は減少)	11,797	156,028
役員賞与引当金の増減額(は減少)	41,326	96,920
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,622	60,222
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	99,356	-
受取利息及び受取配当金	48,771	33,148
支払利息	30,800	30,340
投資有価証券売却損益(は益)	31	144,477
為替差損益(は益)	2,721	13,416
持分法による投資損益(は益)	515,794	433,208
保険解約返戻金	-	53,883
売上債権の増減額(は増加)	27,203	15,941
たな卸資産の増減額(は増加)	801,098	79,031
仕入債務の増減額(は減少)	98,765	481,353
未払金の増減額(は減少)	59,053	25,450
未払費用の増減額(は減少)	111,736	142,665
未払消費税等の増減額(は減少)	57,971	278,800
その他	93,411	135,142
小計	2,287,721	2,330,108
利息及び配当金の受取額	513,512	433,285
利息の支払額	26,993	24,060
法人税等の支払額	946,490	601,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,827,749	2,138,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	322,902	247,749
定期預金の払戻による収入	271,632	244,116
有価証券の取得による支出	55,614	27,589
有価証券の償還による収入	-	82,489
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,680,012	691,320
有形及び無形固定資産の売却による収入	860	10,077
投資有価証券の売却による収入	454	529,904
保険積立金の解約による収入	-	59,461
その他	8,049	37,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,793,632	77,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	187,588
短期借入金の返済による支出	-	300,000
リース債務の返済による支出	64,194	65,880
自己株式の取得による支出	78	500,088
配当金の支払額	632,408	665,365
非支配株主への配当金の支払額	27,980	16,765
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	161,686
財務活動によるキャッシュ・フロー	724,661	1,522,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,708	84,075
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	712,253	454,150
現金及び現金同等物の期首残高	5,964,829	5,252,576
現金及び現金同等物の期末残高	5,252,576	5,706,726

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

Iwaki America Incorporated

Iwaki Europe GmbH

Iwaki Singapore Pte Ltd

IWAKIm SDN. BHD.

テクノエコー株式会社

IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.

(2) 非連結子会社の名称

IWP Holding Company Limited

益华骐贸易(深圳)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

IWP Holding Company Limited

益华骐贸易(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社の数 7社

関連会社の名称

Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.

億昇幫浦股份有限公司

IWAKI KOREA CO., LTD.

易威奇(上海)有限公司

易威奇有限公司

IWAKI NORDIC A/S

IWAKI (THAILAND) CO., LTD.

易威奇有限公司については、同社の子会社2社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいと認め、当該2社の損益を易威奇有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は易威奇有限公司グループ全体を1社として表示しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社の数 4社

主要な関連会社の名称

IWAKI Belgium n.v.

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

当期純損益及び利益剰余金(共に持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd、IWAKIm SDN. BHD.及びIWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.の決算日は12月31日、テクノエコー株式会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

商標権については、主として15年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ヘ 建物解体費用引当金

建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」及び「未払消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた35,409千円は、「投資有価証券売却損益」 31千円、「未払消費税等の増減額」 57,971千円、「その他」93,411千円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「法人税等の支払額」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」に表示していた1,401千円は、「法人税等の支払額」として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産取得による支出」は、重要性が増したため、「有形及び無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 59,602千円は、「有形及び無形固定資産の取得による支出」 52,007千円、「投資有価証券の売却による収入」454千円、「その他」 8,049千円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 78千円は、「自己株式の取得による支出」 78千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響は、翌連結会計年度(2021年3月期)の第3四半期以降、縮小していくとの一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,429,567千円	1,461,953千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(1,329,997千円)	(1,360,899千円)

2. 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	87,319千円	-千円
電子記録債権	39,564	-

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	6,250,000千円	6,250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,250,000	6,250,000

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	8,661千円	122,103千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	2,895,186千円	2,881,213千円
賞与引当金繰入額	389,156	317,092
役員賞与引当金繰入額	140,000	43,080
退職給付費用	128,590	90,690
貸倒引当金繰入額	912	7,009
のれん償却額	1,008	1,008

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	608,556千円	677,645千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	325千円	367千円
工具、器具及び備品	20	99
無形固定資産その他	-	8,643
計	346	9,111

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	173千円	- 千円
計	173	-

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	22千円	964千円
機械装置及び運搬具	648	186
工具、器具及び備品	1,380	305
無形固定資産のその他	-	564
計	2,051	2,021

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	60,091千円	39,979千円
組替調整額	-	144,477
税効果調整前	60,091	184,457
税効果額	17,820	41,167
その他有価証券評価差額金	42,270	143,289
為替換算調整勘定		
当期発生額	120,245	57,624
為替換算調整勘定	120,245	57,624
退職給付に係る調整額		
当期発生額	158,886	260,564
組替調整額	14,086	52,941
税効果調整前	172,972	313,505
税効果額	52,964	95,995
退職給付に係る調整額	120,008	217,510
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	42,196	33,170
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	42,196	33,170
その他の包括利益合計	84,704	451,595

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	7,484,370	15,006,540	-	22,490,910
合計	7,484,370	15,006,540	-	22,490,910
自己株式				
普通株式(注)1.3	154	356	-	510
合計	154	356	-	510

(注)1.当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2.発行済株式の株式数の増加は、株式分割による増加14,968,740株及び譲渡制限付株式報酬として新株式発行を行ったことによる37,800株であります。

3.自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加308株及び単元未満株式の買取による増加48株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	363,732千円	48円60銭	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	269,884千円	12円00銭	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	380,087千円	利益剰余金	16円90銭	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,490,910	-	-	22,490,910
合計	22,490,910	-	-	22,490,910
自己株式				
普通株式(注)1	510	489,255	24,376	465,389
合計	510	489,255	24,376	465,389

(注)1.自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議の基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加分
であります。

2.自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬の減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	380,087千円	16円90銭	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	286,331千円	13円00銭	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	385,446千円	利益剰余金	17円50銭	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,580,286千円	6,037,142千円
預入期間が3か月を超える定期預金	327,710	330,415
現金及び現金同等物	5,252,576	5,706,726

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(イ)有形固定資産

ポンプ製造事業における生産設備であります。

(ロ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	164,927	154,292
1年超	985,665	835,874
合計	1,150,593	990,166

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、製品等の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね4ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、部材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、外貨建て営業債権の為替変動リスクのヘッジを目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するとともに、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,580,286	5,580,286	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,873,408	6,873,408	-
(3) 電子記録債権	2,738,020	2,738,020	-
(4) 有価証券	55,846	55,846	-
(5) 投資有価証券	755,671	755,671	-
資産計	16,003,232	16,003,232	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,184,397	5,184,397	-
(2) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	951,205	951,205	-
負債計	6,135,602	6,135,602	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,037,142	6,037,142	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,567,089	6,567,089	-
(3) 電子記録債権	3,006,973	3,006,973	-
(4) 有価証券	-	-	-
(5) 投資有価証券	203,866	203,866	-
資 産 計	15,815,071	15,815,071	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,681,495	4,681,495	-
(2) 短期借入金	768,050	768,050	-
負 債 計	5,449,545	5,449,545	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券

譲渡性預金であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債権は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	89,969	78,040
関係会社株式	1,429,567	1,461,953

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,580,286	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,873,408	-	-	-
電子記録債権	2,738,020	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	93,420	-	292,867
合計	15,191,715	93,420	-	292,867

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,037,142	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,567,089	-	-	-
電子記録債権	3,006,973	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	-	-	-
合計	15,611,205	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	951,205	-	-	-	-	-
合計	951,205	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	768,050	-	-	-	-	-
合計	768,050	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	195,000	50,000	145,000
	(2) 債券			
	社債	435,448	323,272	112,175
	(3) その他	181,069	109,117	71,951
	小計	811,517	482,390	329,126
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	811,517	482,390	329,126

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額89,969千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含まれておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	178,625	50,000	128,625
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	25,241	5,917	19,323
	小計	203,866	55,917	147,948
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	203,866	55,917	147,948

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額78,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含まれておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	420	31	-
合計	420	31	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,107	-	8,756
(2) 債券	422,132	98,654	-
(3) その他	102,388	54,580	-
合計	529,627	153,234	8,756

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立金制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。当社は退職給付制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,054,460千円	5,969,705千円
勤務費用	294,506	280,479
利息費用	5,417	5,331
数理計算上の差異の発生額	160,467	7,171
退職給付の支払額	224,211	215,817
退職給付債務の期末残高	5,969,705	6,032,527

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,248,003千円	5,310,600千円
期待運用収益	78,720	79,659
数理計算上の差異の発生額	1,581	267,736
事業主からの拠出額	208,720	213,404
退職給付の支払額	223,261	215,746
年金資産の期末残高	5,310,600	5,120,182

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,923,942千円	5,977,858千円
年金資産	5,310,600	5,120,182
	613,341	857,676
非積立型制度の退職給付債務	45,763	54,669
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659,105	912,345
退職給付に係る負債	659,105	912,345
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659,105	912,345

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	294,506千円	280,479千円
利息費用	5,417	5,331
期待運用収益	78,720	79,659
数理計算上の差異の費用処理額	14,086	52,941
確定給付制度に係る退職給付費用	235,289	153,210

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	172,972千円	313,505千円
合計	172,972	313,505

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	118,012千円	195,493千円
合計	118,012	195,493

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	38.2%	38.8%
国内株式	15.0	13.7
外国債券	6.7	8.7
外国株式	16.1	13.7
保険資産(一般勘定)	21.3	22.4
現金及び預金	2.7	2.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.7%	2.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40,989千円、当連結会計年度41,638千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	272,203千円	223,763千円
たな卸資産評価損	121,272	145,362
連結会社間内部利益消去	168,449	156,720
未払事業税等	17,405	15,356
未払費用	42,216	38,339
投資有価証券評価損	16,356	1,392
退職給付に係る負債	193,888	274,182
役員退職慰労引当金	51,391	17,853
土地評価損	111,129	111,129
資産除去債務	55,733	56,193
その他	101,726	128,051
繰延税金資産小計	1,151,774	1,168,346
評価性引当額	289,147	306,196
繰延税金資産合計	862,627	862,150
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,853	4,096
子会社、関連会社留保利益	96,691	96,718
その他有価証券評価差額金	80,552	39,384
在外子会社減価償却費	43,387	52,774
その他	2,709	-
繰延税金負債の合計	228,195	192,974
繰延税金資産の純額	634,431	669,176

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.7
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	1.0	0.9
持分法投資利益	5.5	4.9
試験研究費等税額控除	3.8	6.0
評価性引当額	0.6	0.0
在外関係会社の留保利益に係る税効果	0.1	0.0
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	20.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

埼玉・三春工場、名古屋支店の建屋の一部に使用されたアスベスト建材等除去費用及び本社・支店、営業所及び子会社本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を石綿障害予防規則公布日及び契約から8～36年と見積り、割引率は0.00～2.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	213,701千円	184,387千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,370	-
時の経過による調整額	1,660	1,696
見積りの変更による増加額	-	72
履行による減少額	33,344	-
期末残高	184,387	186,155

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

b. 関連情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

外部顧客への売上高	マグネットポンプ	定量ポンプ	空気駆動ポンプ	回転容積ポンプ	合計
	10,177,913	5,066,624	2,775,387	2,868,952	
	エアーポンプ	システム製品	仕入商品	その他	
	1,528,234	1,306,458	2,383,576	3,064,627	29,171,774

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	中国	その他	合計
18,163,038	2,657,753	3,806,193	2,348,364	1,226,511	969,912	29,171,774

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	合計
4,982,770	450,201	140,922	55,945	5,629,839

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

外部顧客への売上高	マグネットポンプ	定量ポンプ	空気駆動ポンプ	回転容積ポンプ	合計
	9,779,656	5,184,128	1,953,975	2,632,965	
	エアーポンプ	システム製品	仕入商品	その他	
1,527,623	1,454,673	2,621,428	3,482,145	28,636,597	

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	中国	その他	合計
17,369,784	2,670,924	4,093,197	2,269,341	1,218,445	1,014,904	28,636,597

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	ヨーロッパ	アメリカ	アジア	合計
4,825,465	525,101	190,987	52,614	5,594,168

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものが存在しないため、記載を省略しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	887.14円	930.39円
1株当たり当期純利益	96.25円	96.06円

- (注) 1. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,163,452	2,122,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,163,452	2,122,555
普通株式の期中平均株式数(株)	22,477,989	22,096,699

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の異動(連結子会社化))

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり連結子会社であるIwaki Europe GmbH(イワキヨーロッパ)が持分法適用関連会社であるIwaki Nordic A/S(イワキノルディック)(以下、IN社)の株式(60%)を取得し、連結子会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Iwaki Nordic A/S
事業の内容 ケミカルポンプの販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの主要販売市場である水処理及び化学市場の有力地域である北欧地域を欧州における重要な販売の拠点として位置付けており、IN社をグローバル運営体制に組み入れ、さらなる競争力の強化をするためであります。

(3) 企業結合日(予定)

2020年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に有していた議決権比率 40%
企業結合日に追加取得した議決権比率 60%
取得後の議決権比率 100%(うち間接所有60%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により、持分法適用会社であるIN社の議決権を取得するためあります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,277,778ユーロ (638,980千円)
取得原価		5,277,778ユーロ (638,980千円)

(注) 為替レートは、1ユーロ = 121.07円 (2020年6月17日時点) を前提としております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	651,205	768,050	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	64,978	55,903	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	106,058	105,203	-	2021年～ 2025年
預り保証金	587,996	610,640	1.0	-
合計	1,710,238	1,539,797	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 預り保証金は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	46,330	34,956	17,333	5,870	712

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,782,927	14,086,741	21,304,907	28,636,597
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	616,272	1,396,868	2,102,824	2,700,715
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	410,004	1,024,541	1,524,761	2,122,555
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	18.37	46.22	68.93	96.06

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.37	27.91	22.71	27.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,010,570	4,554,792
受取手形	2 1,868,238	1,233,722
電子記録債権	2 2,738,020	3,006,973
売掛金	1 4,287,708	1 4,518,089
商品及び製品	1,118,366	1,278,378
仕掛品	13,149	14,195
原材料及び貯蔵品	2,978,708	2,817,288
その他	1 321,325	1 180,340
貸倒引当金	301	90
流動資産合計	17,335,786	17,603,691
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,207,953	3,097,531
構築物	138,417	123,507
機械及び装置	195,626	174,752
車両運搬具	2,757	3,702
工具、器具及び備品	272,855	251,242
土地	978,035	978,035
リース資産	152,872	123,019
建設仮勘定	4,336	52,209
有形固定資産合計	4,952,854	4,804,000
無形固定資産		
特許権	10,393	8,992
ソフトウェア	93,010	96,089
ソフトウェア仮勘定	1,382	2,432
その他	132	122
無形固定資産合計	104,919	107,637
投資その他の資産		
投資有価証券	827,456	256,665
関係会社株式	2,160,036	2,315,123
繰延税金資産	519,255	493,344
その他	1 347,896	1 495,691
投資その他の資産合計	3,854,644	3,560,824
固定資産合計	8,912,418	8,472,462
資産合計	26,248,205	26,076,154

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,741,292	1 3,506,840
買掛金	1 1,097,099	1 1,190,671
短期借入金	651,205	768,050
1年内返済予定の長期借入金	300,000	-
リース債務	64,978	51,170
未払金	1 176,486	182,369
未払費用	405,148	338,625
未払法人税等	241,413	88,839
賞与引当金	881,140	724,623
役員賞与引当金	140,000	43,080
製品保証引当金	90,124	62,327
建物解体費用引当金	-	11,400
その他	111,634	335,161
流動負債合計	7,900,522	7,303,159
固定負債		
リース債務	106,058	89,109
退職給付引当金	731,354	662,182
資産除去債務	182,017	183,185
その他	596,545	610,936
固定負債合計	1,615,975	1,545,414
負債合計	9,516,498	8,848,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,691	1,044,691
資本剰余金		
資本準備金	664,691	664,691
その他資本剰余金	-	1,676
資本剰余金合計	664,691	666,367
利益剰余金		
利益準備金	95,000	95,000
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	6,696,493	7,810,540
利益剰余金合計	14,791,493	15,905,540
自己株式	559	475,730
株主資本合計	16,500,316	17,140,868
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231,391	86,712
評価・換算差額等合計	231,391	86,712
純資産合計	16,731,707	17,227,580
負債純資産合計	26,248,205	26,076,154

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 23,926,607	1 22,675,481
売上原価	1 16,431,689	1 15,896,486
売上総利益	7,494,917	6,778,994
販売費及び一般管理費	2 5,751,182	2 5,339,150
営業利益	1,743,734	1,439,844
営業外収益		
受取利息	20,830	1 5,105
受取配当金	1 581,479	1 624,346
その他	54,069	31,232
営業外収益合計	656,378	660,684
営業外費用		
支払利息	21,186	21,262
支払手数料	5,000	8,364
為替差損	15,071	24,954
事業所移転費用	30,900	-
譲渡制限付株式報酬償却損	-	6,800
その他	3,142	3,170
営業外費用合計	75,299	64,552
経常利益	2,324,813	2,035,976
特別利益		
固定資産売却益	-	8,743
投資有価証券売却益	-	153,234
特別利益合計	-	161,977
特別損失		
固定資産除却損	1,644	1,872
投資有価証券売却損	-	8,756
設備投資分担金	-	18,000
建物解体費用引当金繰入額	-	11,400
特別損失合計	1,644	40,029
税引前当期純利益	2,323,168	2,157,924
法人税、住民税及び事業税	511,314	310,380
法人税等調整額	5,241	67,078
法人税等合計	516,556	377,458
当期純利益	1,806,611	1,780,465

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
(製品売上原価)		
製品期首たな卸高	976,426	1,112,132
当期製品製造原価	14,756,306	14,070,836
合計	15,732,732	15,182,969
製品期末たな卸高	1,112,132	1,272,668
製品売上原価	14,620,600	13,910,301
(商品売上原価)		
商品期首たな卸高	12,568	6,234
当期商品仕入高	1,804,754	1,985,661
合計	1,817,323	1,991,895
商品期末たな卸高	6,234	5,710
商品売上原価	1,811,089	1,986,185
売上原価合計	16,431,689	15,896,486

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	10,045,023	67.5	9,447,017	66.7
外注加工費		344,135	2.3	329,457	2.3
労務費		3,314,429	22.3	3,132,072	22.1
経費		1,171,297	7.9	1,268,031	8.9
当期総製造費用		14,874,886	100.0	14,176,578	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	1,747		13,149	
合計		14,876,634		14,189,728	
他勘定振替高		107,178		104,696	
期末仕掛品たな卸高		13,149		14,195	
当期製品製造原価		14,756,306		14,070,836	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算であり、期中は標準原価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減価償却費(千円)	251,859	274,039
消耗品費(千円)	156,297	169,500
支払手数料(千円)	114,098	168,058

2. 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費(千円)	73,695	83,617

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,018,250	638,250	638,250	95,000	8,000,000	5,523,499
当期変動額						
新株の発行	26,441	26,441	26,441			
剰余金の配当						633,617
当期純利益						1,806,611
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	26,441	26,441	26,441	-	-	1,172,994
当期末残高	1,044,691	664,691	664,691	95,000	8,000,000	6,696,493

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	13,618,499	480	15,274,518	274,384	274,384	15,548,903
当期変動額						
新株の発行			52,882			52,882
剰余金の配当	633,617		633,617			633,617
当期純利益	1,806,611		1,806,611			1,806,611
自己株式の取得		78	78			78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				42,993	42,993	42,993
当期変動額合計	1,172,994	78	1,225,797	42,993	42,993	1,182,804
当期末残高	14,791,493	559	16,500,316	231,391	231,391	16,731,707

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,044,691	664,691	-	664,691	95,000	8,000,000	6,696,493
当期変動額							
剰余金の配当							666,419
当期純利益							1,780,465
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,676	1,676			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1,676	1,676	-	-	1,114,046
当期末残高	1,044,691	664,691	1,676	666,367	95,000	8,000,000	7,810,540

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	14,791,493	559	16,500,316	231,391	231,391	16,731,707
当期変動額						
剰余金の配当	666,419		666,419			666,419
当期純利益	1,780,465		1,780,465			1,780,465
自己株式の取得		500,088	500,088			500,088
自己株式の処分		24,917	26,594			26,594
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				144,678	144,678	144,678
当期変動額合計	1,114,046	475,170	640,552	144,678	144,678	495,873
当期末残高	15,905,540	475,730	17,140,868	86,712	86,712	17,227,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～35年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当事業年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(6) 建物解体費用引当金

建物解体に関連して発生する支出に備えるため、解体費用等の発生見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8,142千円は、「支払手数料」5,000千円、「その他」3,142千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響は、翌事業年度(2021年3月期)の第3四半期以降、縮小していくとの一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,182,392千円	1,387,759千円
長期金銭債権	76,228	230,488
短期金銭債務	74,444	97,222

2. 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	85,873千円	- 千円
電子記録債権	39,564	-

3. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	6,250,000千円	6,250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	6,250,000	6,250,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,748,637千円	5,293,411千円
仕入高	314,927	339,630
営業取引以外の取引高		
受取利息	-	2,162
受取配当金	560,636	603,473

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,604,596千円	1,619,219千円
賞与引当金繰入額	379,992	305,472
役員賞与引当金繰入額	140,000	43,080
退職給付費用	116,824	82,125
減価償却費	250,477	230,907
研究開発費	595,651	661,548

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,886,801千円、関連会社株式273,234千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,048,488千円、関連会社株式266,634千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	269,805千円	221,879千円
たな卸資産評価損	67,125	85,032
未払事業税等	15,568	13,059
未払費用	40,583	34,219
関係会社株式評価損	611,848	611,848
退職給付引当金	223,940	202,760
土地評価損	111,129	111,129
資産除去債務	55,733	56,275
その他	80,706	71,509
繰延税金資産小計	1,476,441	1,407,713
評価性引当額	869,981	870,887
繰延税金資産合計	606,459	536,826
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,853	4,096
その他有価証券評価差額金	80,552	39,384
その他	1,798	-
繰延税金負債合計	87,204	43,481
繰延税金資産の純額	519,255	493,344

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.7
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	1.2	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.1	8.2
評価性引当額	0.5	0.1
試験研究費等税額控除	4.3	6.8
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2	17.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	償却 累計額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引期末 帳簿価額 (千円)
有形 固定 資産	建物	6,396,264	60,699	26,600	6,430,363	3,332,831	170,292	3,097,531
	構築物	363,302	380	342	363,340	239,832	15,153	123,507
	機械及び装置	2,251,417	117,581	5,516	2,363,482	2,188,730	138,283	174,752
	車両運搬具	5,480	2,600	-	8,080	4,377	1,655	3,702
	工具、器具及び備品	1,541,666	104,797	46,362	1,600,100	1,348,857	126,238	251,242
	土地	978,035	-	-	978,035	-	-	978,035
	リース資産	338,538	33,049	112,128	259,459	136,439	62,902	123,019
	建設仮勘定	4,336	84,109	36,237	52,209	-	-	52,209
	計	11,879,041	403,217	227,187	12,055,071	7,251,070	514,526	4,804,000
無形 固定 資産	特許権	11,211	-	-	11,211	2,218	1,401	8,992
	ソフトウェア	268,087	47,643	2,143	313,587	217,497	43,903	96,089
	ソフトウェア仮勘定	1,382	35,263	34,212	2,432	-	-	2,432
	その他	150	-	-	150	27	10	122
		計	280,830	82,906	36,356	327,380	219,743	45,314

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の当期増加額のうち主なものは、工場設備60,627千円によるものであります。

機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、製品生産用金型の取得107,077千円によるものであります。

工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、検査測定用装置等の取得35,332千円によるものであります。

リース資産の当期増加額のうち主なものは、OA機器・サーバの取得33,049千円によるものであります。

建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、名古屋支店移設等52,169千円によるものであります。

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産の当期減少額のうち主なものは、OA機器のリース満了112,128千円によるものであります。

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額も含めて記載しております。

4. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	301	90	301	90
賞与引当金	881,140	724,623	881,140	724,623
役員賞与引当金	140,000	43,080	140,000	43,080
製品保証引当金	90,124	62,327	90,124	62,327
建物解体費用引当金	-	11,400	-	11,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL https://www.iwakupumps.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第64期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第65期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
2019年8月9日関東財務局長に提出
第65期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
2019年11月14日関東財務局長に提出
第65期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年7月4日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度第64期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2020年2月6日 関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2019年5月17日 至 2019年5月31日)
2019年6月13日関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日)
2019年7月10日関東財務局長に提出
報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日)
2019年8月14日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書及びその添付書類
2019年7月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社イワキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 仁子
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イワキの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イワキの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イワキが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社イワキ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今井 仁子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イワキの2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。